

海津市公共施設等総合管理計画



平成 27 年 12 月

海 津 市

<目 次>

序 はじめに	1
序－1 目的	1
序－2 計画の位置づけ	1
序－3 対象施設	2
第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し	3
1－1 公共施設等の現状	3
1－2 総人口や年代別人口についての今後の見通し	10
1－3 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費の見込みや これらの経費に充当可能な財源の見込み	17
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	24
2－1 計画期間	24
2－2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	24
2－3 現状や課題に関する基本認識	26
2－4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	27
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	31
3－1 建築物系施設	31
3－2 インフラ系施設	65

序 はじめに

序－１ 目的

平成 17 年（2005）3 月に海津郡 3 町が合併して誕生した海津市（以下、本市という）では、旧 3 町において、個々の地域住民のニーズに応じた行政サービスの提供、地域経済の活性化等を目的に整備し、活用されてきた公共的施設をそのまま引き継ぎました。このため、同様の機能を持つ施設が重複しているものがあり、合併後は、海津市総合開発計画の基本目標である「効率的な行財政運営」の視点を踏まえ、「公共的施設の統廃合整備」施策を推進してきたところです。また、平成 25 年（2013）4 月には「公共的施設見直し指針」を策定し、海津市行政改革大綱に基づいて、現状の公共的施設の目的と効果を検証し、本市の行政需要に適合した公共的施設のあり方について、更なる見直しを行っています。

一方、公共施設等に係る課題は全国の多くの地方公共団体でも共通の課題を抱えており、そのような状況を踏まえ、総務省では平成 26 年（2014）4 月に公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための「公共施設等総合管理計画」の策定を全国の地方公共団体に対して要請しました。

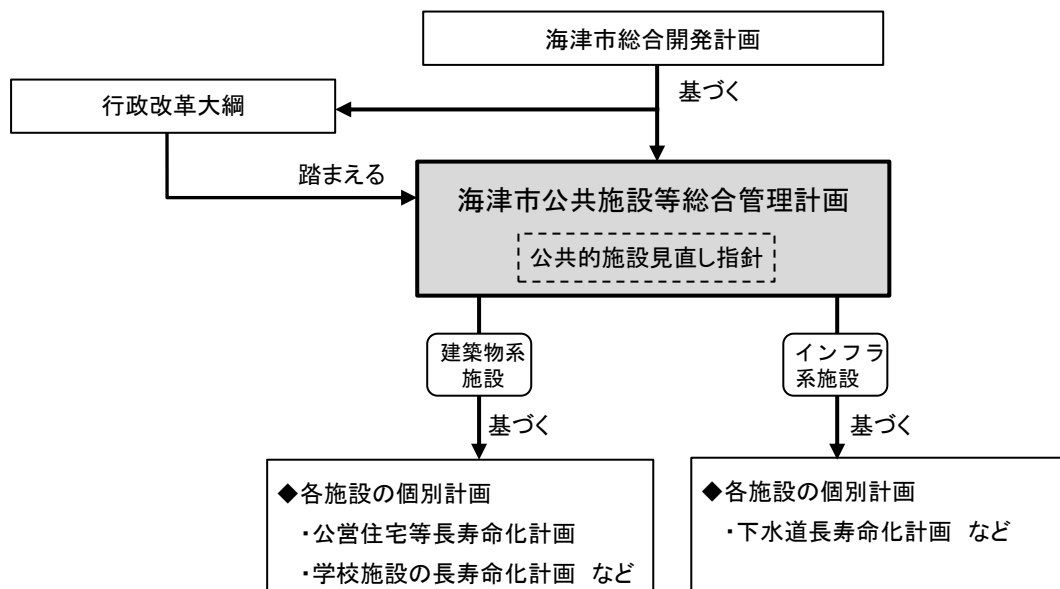
本市においても総務省が示す「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に従い、本市が保有する公共施設等（建築物、道路、橋梁、上下水道）について全体の状況を把握し、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に把握・整理する中で、長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実現するための公共施設等総合管理計画を策定するものとします。

序－２ 計画の位置づけ

海津市公共施設等総合管理計画は、市の最上位計画である「海津市総合開発計画」に基づき、「行政改革大綱」を踏まえるとともに、公共的施設見直し指針と整合を図って策定します。

今後は、本計画に基づき建築物系施設、インフラ系施設について、個別施設計画を策定していくこととなります。

図. 計画の位置づけ



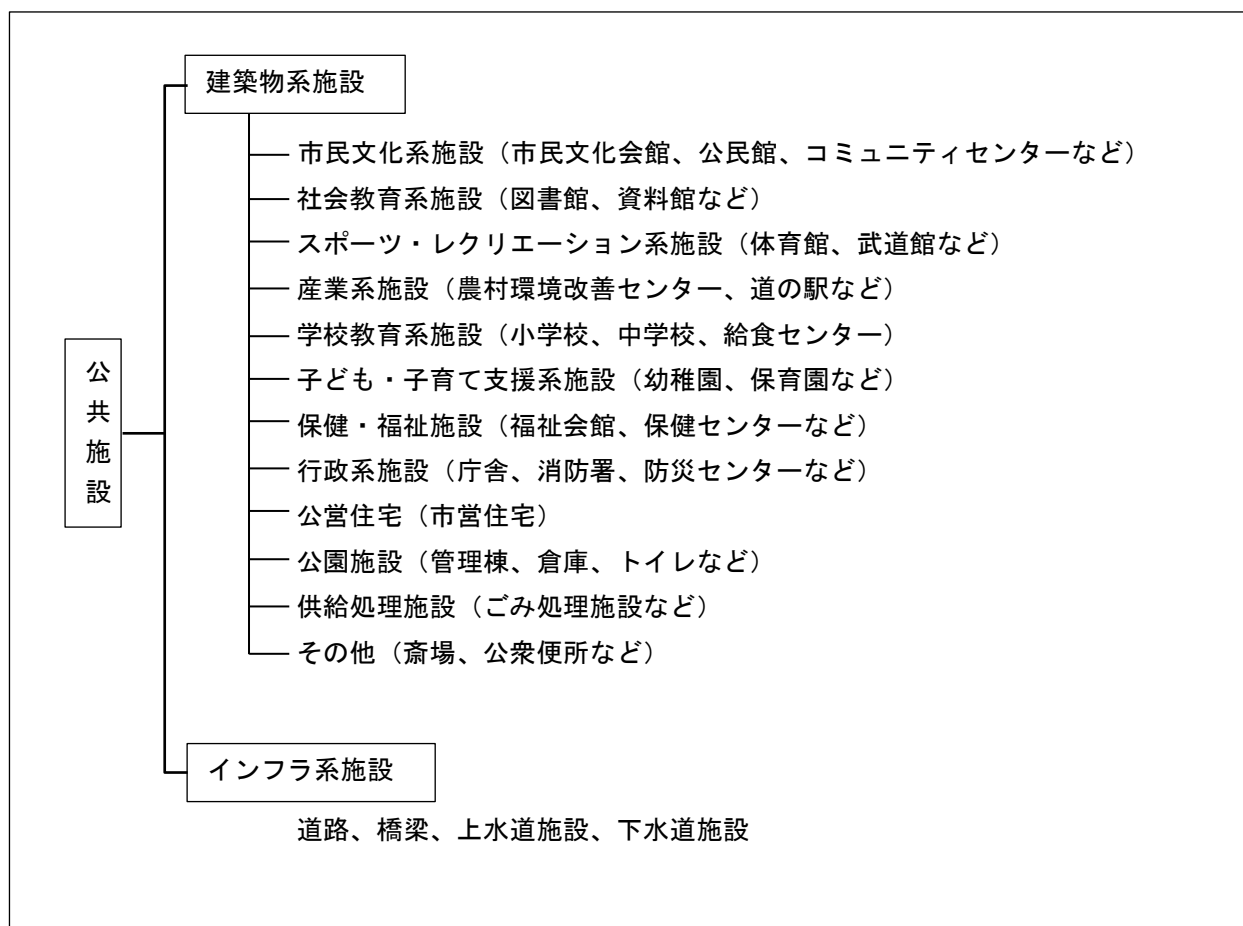
序－３ 対象施設

本市が保有する全ての公共施設（建築物系施設、インフラ系施設）を対象とします。

建築物系施設については、市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子ども・子育て支援系施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、公園施設（管理棟、倉庫、トイレ等）、供給処理施設、その他の12類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

インフラ系施設については、道路、橋梁、上水道施設、下水道施設の4類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

図. 本計画の対象施設



第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1-1 公共施設等の現状

(1) 建築物系施設

①施設数・延床面積等

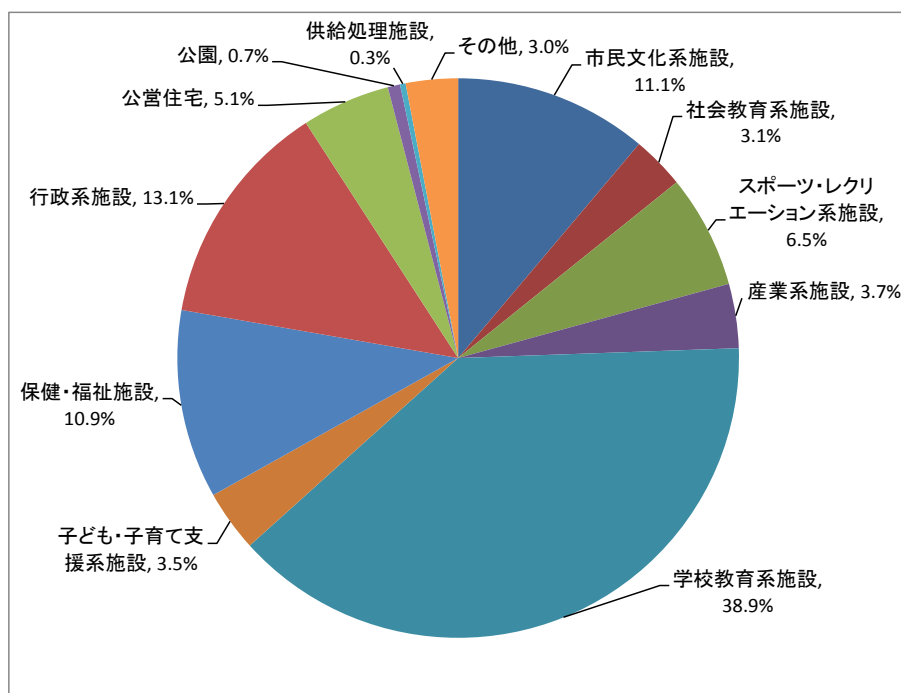
本市の建築物系施設の施設数は297施設、総棟数は426棟であり、床面積の合計は約20万㎡、平均築年数は26.7年となっています。延床面積の内訳は、学校教育系施設が約7.9万㎡(38.9%)と最も多く、次いで行政系施設の約2.7万㎡(13.1%)、市民文化系施設の約2.3万㎡(11.1%)、保健・福祉施設の約2.2万㎡(10.9%)の順となっています。平均築年数では、スポーツ・レクリエーション系施設31.7年、子ども・子育て支援系施設30.1年で、経過年数が30年を超えるものが多く、昭和56年以前に建築された旧耐震基準の施設（以下「旧耐震施設」といいます。）で耐震化が未実施のものもあります。

表. 建築物系施設の分類別の施設数・棟数・延床面積・平均築年数

分類	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)		平均築年数
市民文化系施設	66	67	22,535	11.1%	27.7
社会教育系施設	7	5	6,173	3.1%	20.0
スポーツ・レクリエーション系施設	22	27	13,234	6.5%	31.7
産業系施設	7	10	7,510	3.7%	23.3
学校教育系施設	15	123	78,653	38.9%	29.8
子ども・子育て支援系施設	8	10	7,176	3.5%	30.1
保健・福祉施設	8	16	22,045	10.9%	22.1
行政系施設	105	130	26,564	13.1%	22.8
公営住宅	7	12	10,296	5.1%	29.8
公園	35	8	1,437	0.7%	18.6
供給処理施設	2	3	649	0.3%	8.3
その他	15	15	6,071	3.0%	28.4
合計	297	426	202,343	100.0%	26.7

(注) 小数点以下の処理の関係で合計が100%になりません。

図. 建築物系施設の延床面積割合



②人口一人当たりの延床面積

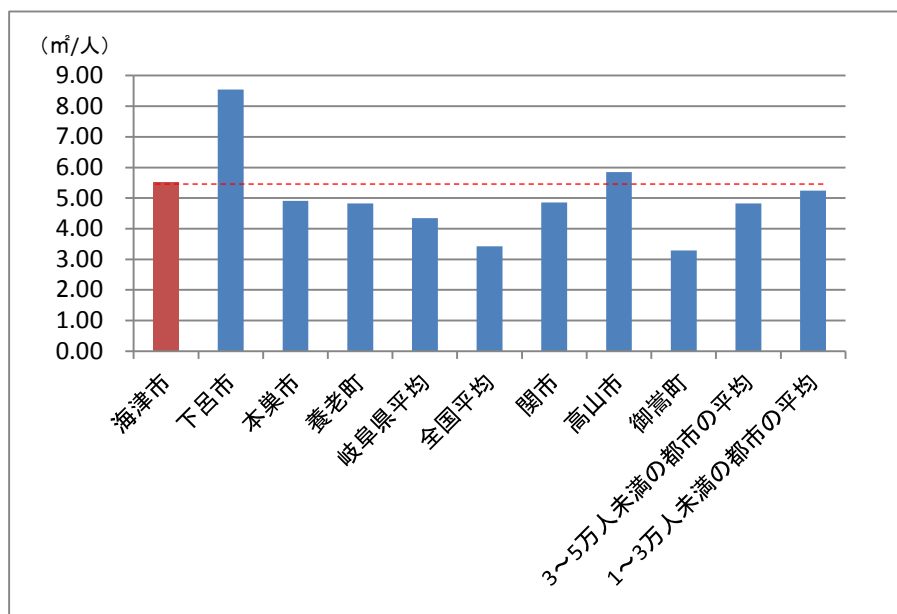
本市の人口一人当たりの建築物系施設の延床面積は、5.52 ㎡/人となっており、3 万人を超える都市と比較すると若干高い数字を示しています。

表. 人口一人当たりの延床面積

	人口 (人)	建築物系施設の 総延床面積 (㎡)	人口一人当たり 延床面積 (㎡/人)	備考
海津市 ※	36,670	202,343	5.52	人口はH27.4.1
海津市 ※	38,662	197,570	5.11	自治体別人口・公共施設延床面積リスト(東洋大学 PPP 研究センター) H24.1
下呂市 ※	36,980	315,706	8.54	
本巣市 ※	35,523	174,532	4.91	
養老町	32,284	155,980	4.83	
岐阜県平均	—	—	4.34	
全国平均	—	—	3.42	
関市 ※	91,418	444,123	4.86	関市公共施設再配置基本方針(H27.3)
高山市 ※	92,747	542,359	5.85	高山市公共施設白書(H26.4)
御嵩町	18,834	61,857	3.28	御嵩町公共施設マネジメント報告書(H26.10)
3～5万人未満 の都市の平均	—	—	4.83	総務省「全国平均値及び人口区分別平均値」(H24.3)
1～3万人未満 の都市の平均	—	—	5.24	

※: 合併市町

図. 人口一人当たりの延床面積

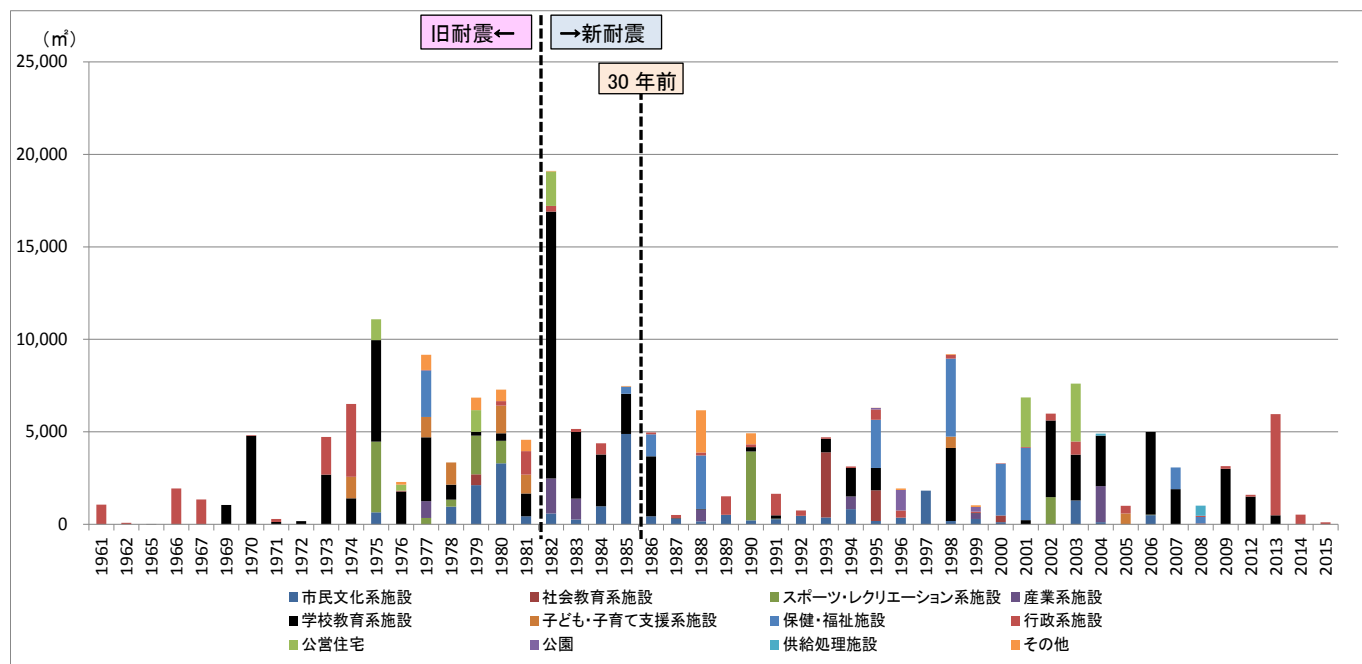


③建築年別の状況

建築年別にみると、昭和40年（1965）代から建築が増え始め、昭和50年代（1975～1985）に多くの施設が整備されています。施設分類では特に学校教育系施設が多くなっています。

また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築30年以上経過した建築物の延床面積は102,672 m²と全体の約半分（50.7%）を占めており、老朽化が進行しています。

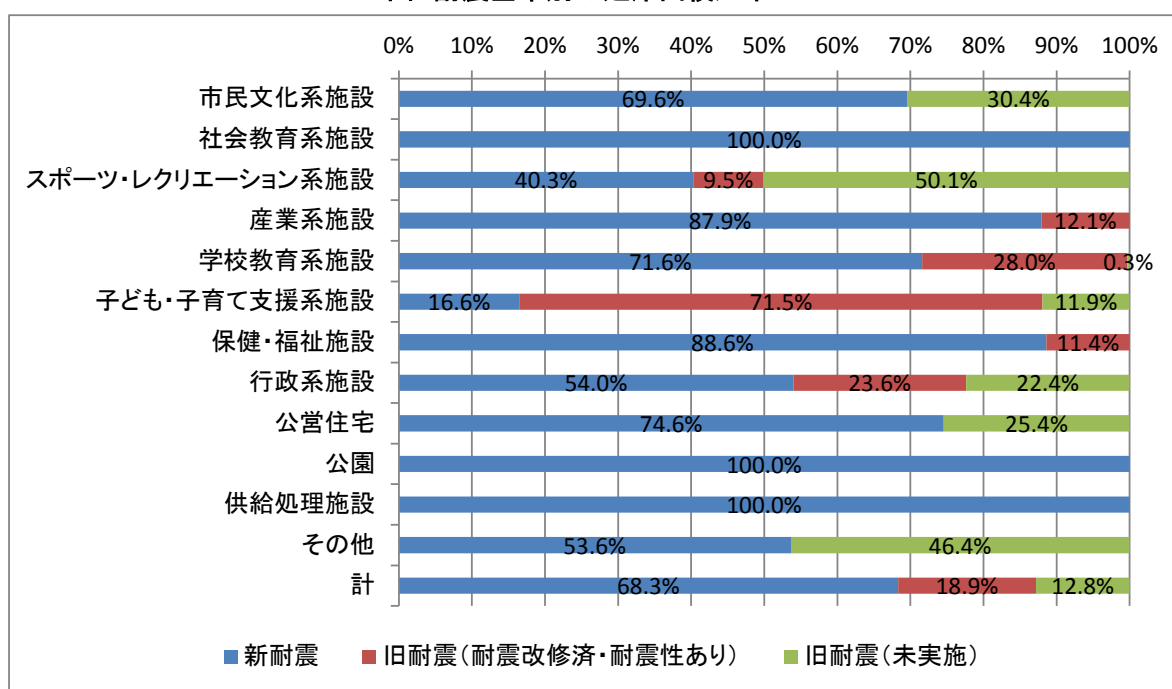
図. 建築物系施設の年度別延床面積



④耐震化の状況

新耐震基準で建設された施設（延床面積）は全体の 68.3%、旧耐震基準で建設された施設（延床面積）は全体の 31.7%あります。旧耐震基準で建設された施設（延床面積）のうち耐震化が未実施の施設（延床面積）は 12.8%あり、今後必要なものについては適宜耐震化が必要です。

図. 耐震基準別の延床面積比率



(注) 小数点以下の処理の関係で合計が 100% になりません。

(2) インフラ系施設

①施設数等

インフラ系施設は、道路、橋梁、上水道施設、下水道施設であり、道路は一般道路約 1,130.4km、自転車歩行者道約 6.9km、橋梁は約 10.0km、上水道施設は 26 施設、管路約 434.8km、下水道施設は 14 施設、管路約 369.2km となっています。

上下水道施設の建物系施設はほぼ新耐震基準となっています。

表. インフラ系施設の概要

	種別	施設数等	
道路	一般道路	延長	1,130,401 m
		面積	5,296,880 m ²
	自転車歩行者道	延長	6,880 m
		面積	22,750 m ²
橋梁		本数	1,849 橋
		延長	10,012 m
		面積	52,062 m ²
上水道施設	管路	延長	434,845 m
	浄水場・配水池等	施設	26 施設
下水道施設	管路	延長	369,183 m
	浄化センター・ポンプ場等	施設	14 施設

表. 上水道施設の建物系施設の概要

施設	施設数	棟数	新耐震	旧耐震	平均築年数
浄水場・配水池・水源地等	26	57	52棟	5棟	23.2
			91.2%	8.8%	

表. 下水道施設の建物系施設の概要

施設	施設数	棟数	新耐震	旧耐震	平均築年数
浄化センター・ポンプ場等	14	28	28棟	－	17.7
			100.0%	－	

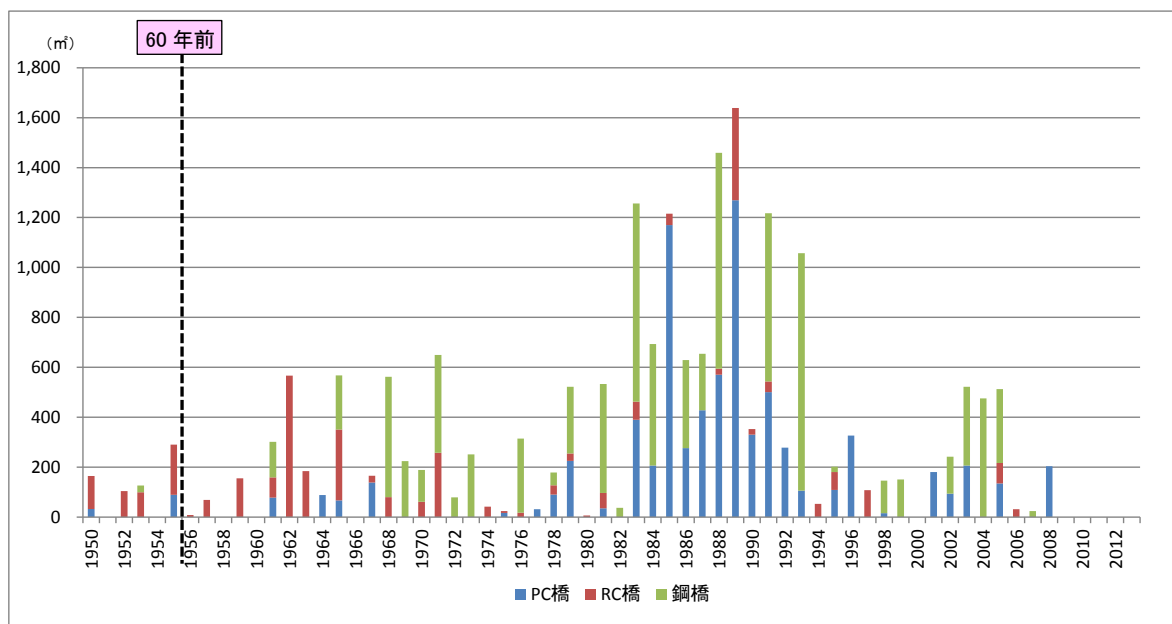
②建設年別の状況

インフラ系施設（橋梁、上水道、下水道）の年度別の整備状況を以下に示します。一般的な耐用年数とされる 40～60 年前の施設から老朽化の状況に応じて順次修繕等が必要となります。

<橋梁>

橋梁は昭和 58 年（1983）から平成 5 年（1993）にかけて多く整備しています。

図. 橋梁の年度別構造区分面積

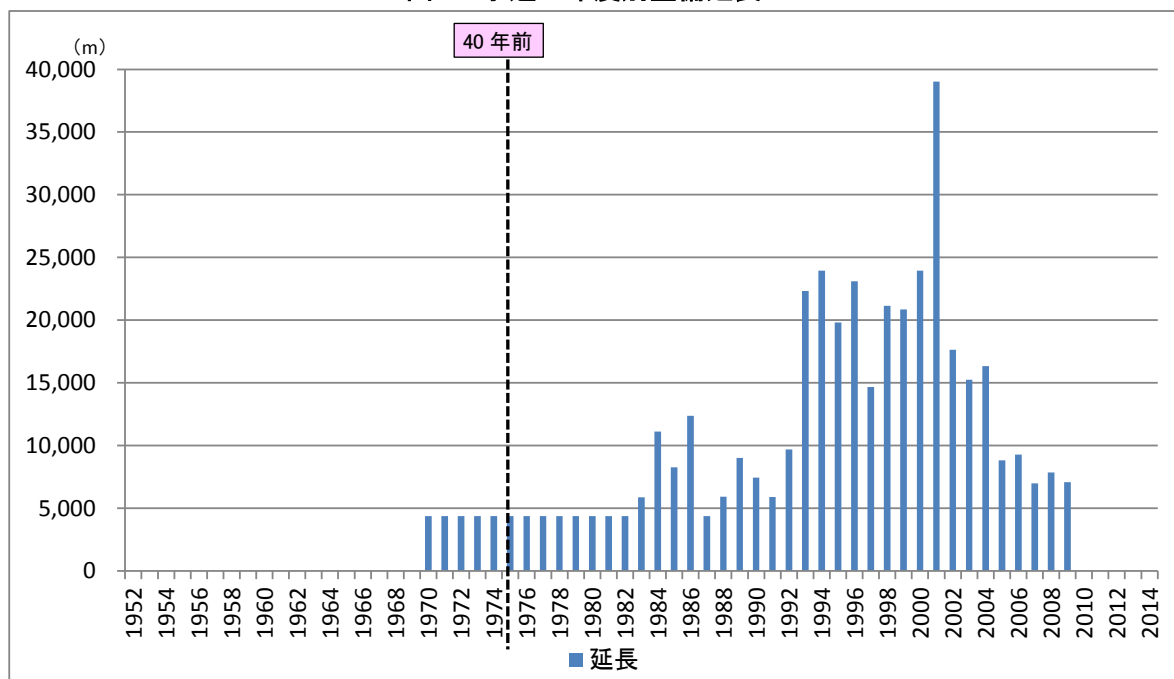


※年度が不明な 32,011 m²は除く

<上水道>

上水道は平成 5 年（1993）から平成 15 年（2003）にかけて多く整備しています。法定耐用年数の 40 年を迎える平成 45 年（2033）から大量の更新が必要となってきます。

図. 上水道の年度別整備延長

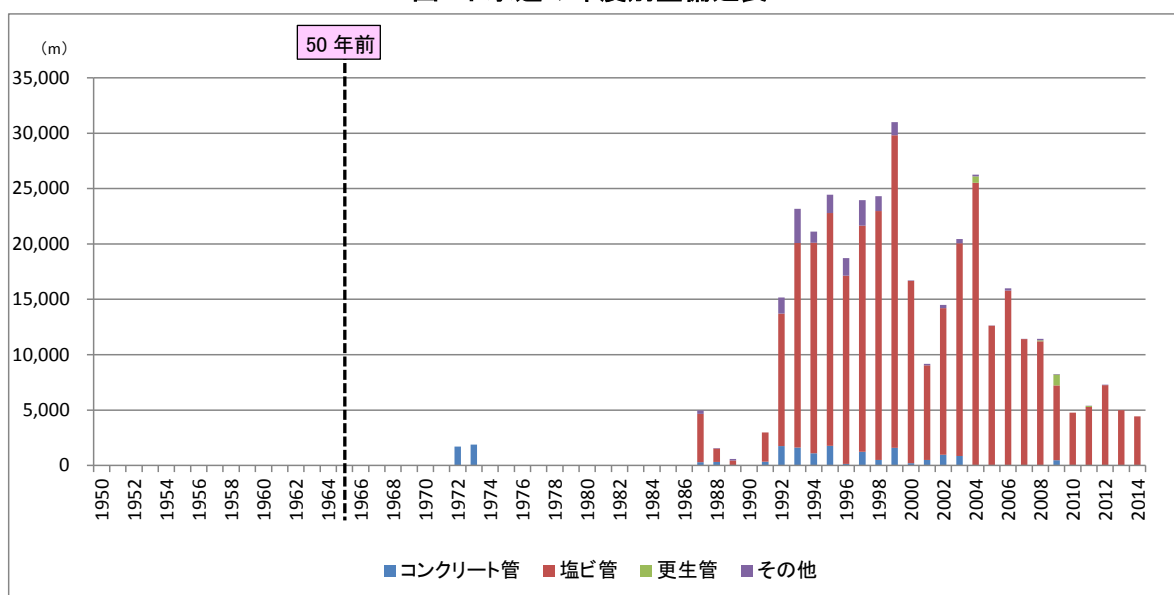


※「海津市水道事業見直基本計画による」

<下水道>

下水道は平成 4 年（1992）から平成 11 年（1999）にかけて多く整備しています。耐用年数を 50 年とすると平成 54 年（2042）から大量の更新が必要となってきます。

図. 下水道の年度別整備延長



1-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

(1) 総人口の推移

本市の総人口は平成27年(2015)4月1日現在36,670人(資料:市民課)となっています。人口の推移をみると、国勢調査によれば平成7年(1995)の41,694人をピークに減少に転じています。

年齢3区分別人口をみると、国勢調査によれば、老年人口が増加傾向、年少人口が減少傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

表. 総人口の推移

	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)
人口 (人)	38,816	38,254	37,740	37,213	36,670
世帯数 (世帯)	12,085	12,059	12,068	12,089	12,130

(出典: 市民課資料)

表. 年齢3区分別人口の推移

	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
年少人口 (人) 【15歳未満】	8,454 (20.7%)	7,552 (18.1%)	6,512 (15.8%)	5,505 (14.0%)	4,783 (12.6%)
生産年齢人口(人) 【15～64歳】	27,042 (66.3%)	27,759 (66.6%)	27,423 (66.6%)	25,919 (65.7%)	24,187 (63.7%)
老年人口 (人) 【65歳以上】	5,315 (13.0%)	6,383 (15.3%)	7,269 (17.6%)	8,027 (20.3%)	8,971 (23.6%)
不明 (人)				2	
総人口 (人)	40,811	41,694	41,204	39,453	37,941

(注)小数点以下の処理の関係で合計が100%になりません。

(出典: 国勢調査)

図. 総人口の推移(国勢調査)

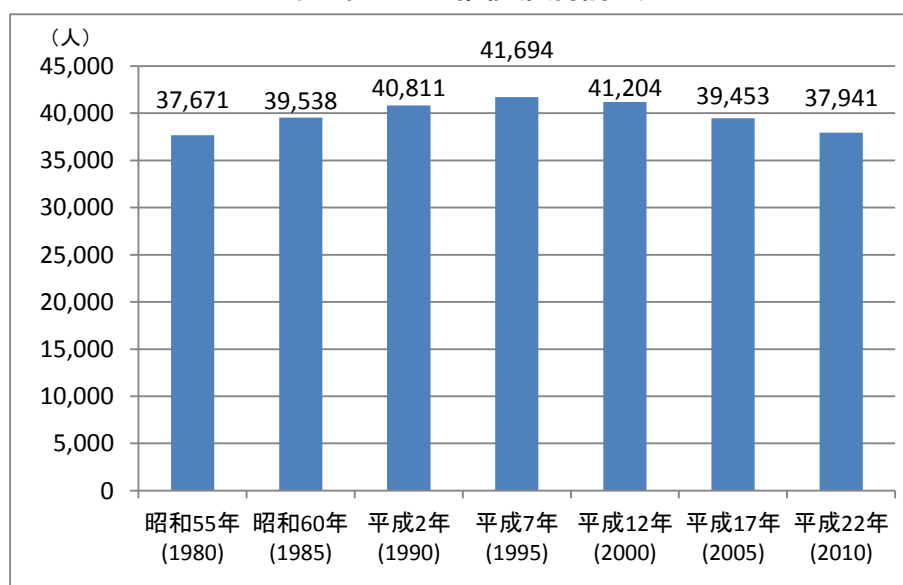
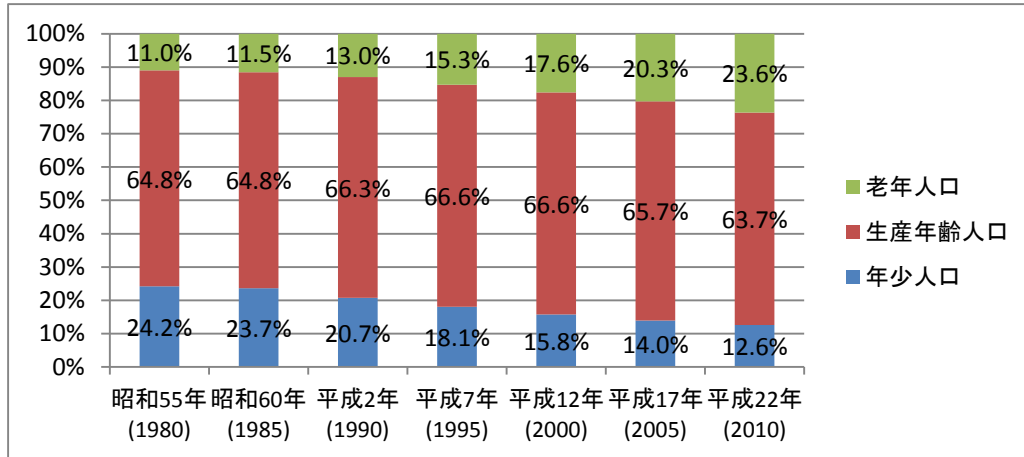


表. 年齢3区分別人口比率の推移

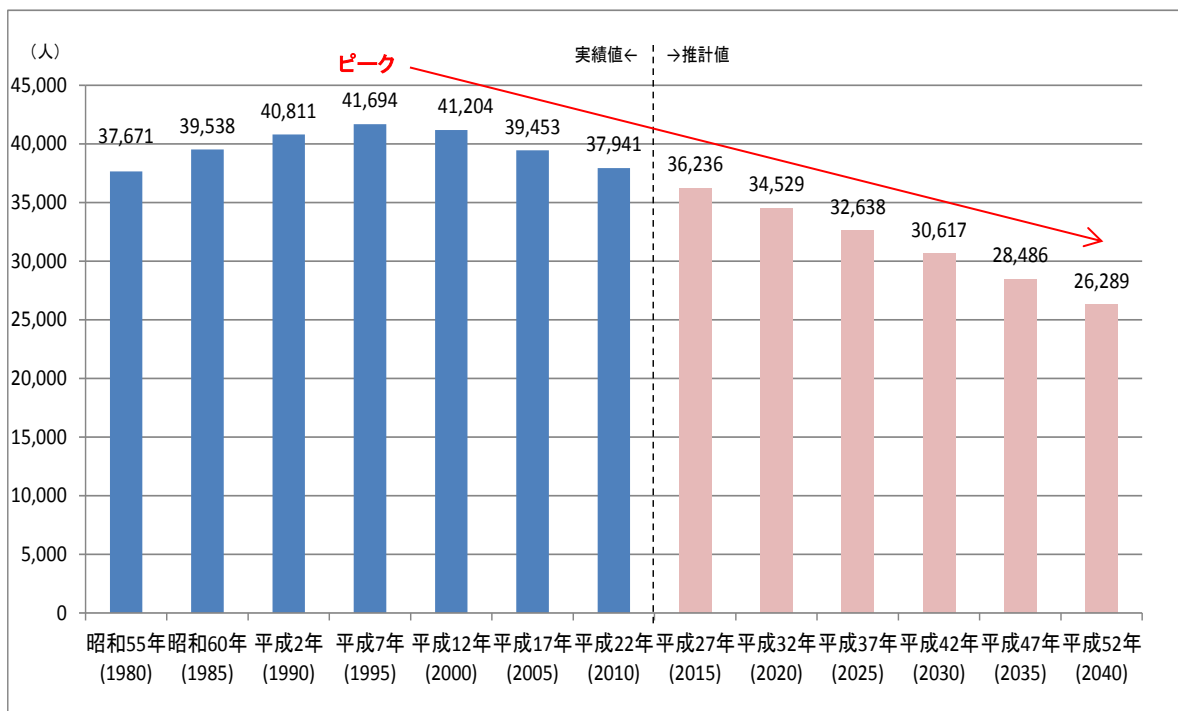


(注) 小数点以下の処理の関係で合計が 100% になりません。

(2) 総人口の推移と見通し (国立社会保障・人口問題研究所の将来推計)

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると 20 年後の平成 47 年 (2035) には 3 万人を下回るものと推計されています。

図. 総人口の推移と見通し



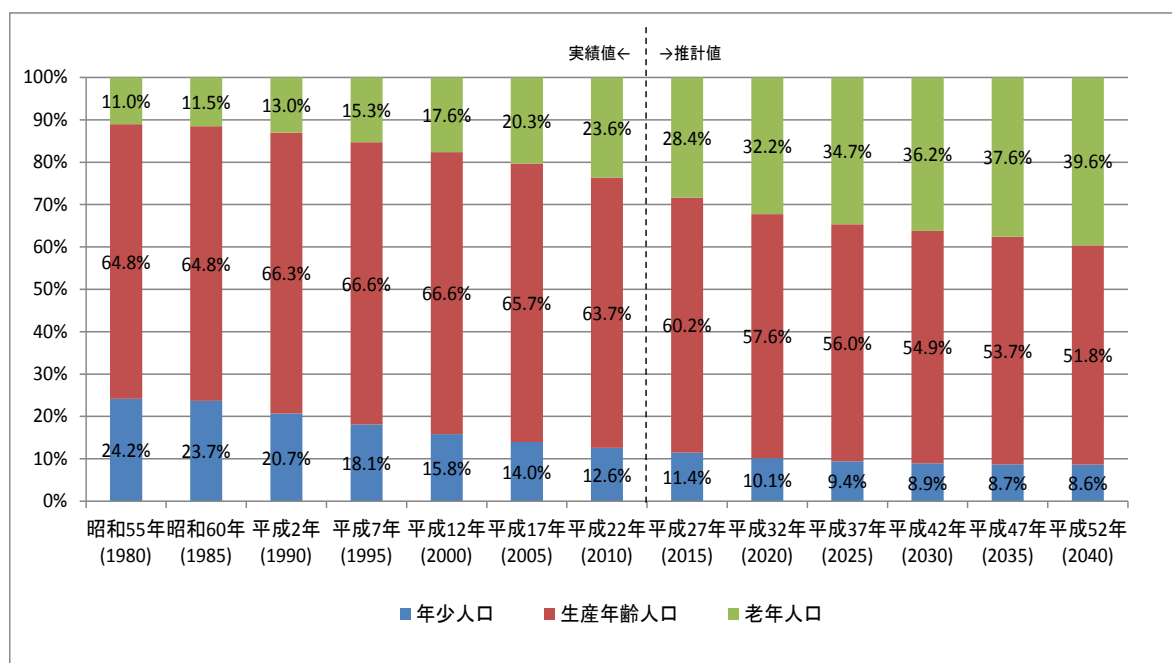
(出典：平成 22 年までは国勢調査、平成 27 年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値)

表. 平成 27 年以降の将来人口の見通し

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
総人口 (人)	37,941	36,236	34,529	32,638	30,617	28,486	26,289
増減数	—	▲ 1,705	▲ 1,707	▲ 1,891	▲ 2,021	▲ 2,131	▲ 2,197
増減率	—	-4.5%	-4.7%	-5.5%	-6.2%	-7.0%	-7.7%

年齢3区分別人口は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると平成32年（2020）には老年人口比率が30%を超え、平成52年（2040）には39.6%、生産年齢人口比率は51.8%、年少人口比率は8.6%と推計されています。

表. 年齢3区分別人口比率の推移と見通し



(出典：平成22年までは国勢調査、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値)

表. 平成27年以降の年齢3区分別人口の見通し

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
年少人口 (人)	4,783	4,141	3,503	3,065	2,727	2,479	2,266
【15歳未満】	(12.6%)	(11.4%)	(10.1%)	(9.4%)	(8.9%)	(8.7%)	(8.6%)
生産年齢人口(人)	24,187	21,821	19,891	18,262	16,805	15,304	13,608
【15～64歳】	(63.7%)	(60.2%)	(57.6%)	(56.0%)	(54.9%)	(53.7%)	(51.8%)
老年人口 (人)	8,971	10,274	11,135	11,311	11,085	10,703	10,416
【65歳以上】	(23.6%)	(28.4%)	(32.2%)	(34.7%)	(36.2%)	(37.6%)	(39.6%)

(注)小数点以下の処理の関係で合計が100%になりません。

(3) 海津市人口ビジョン

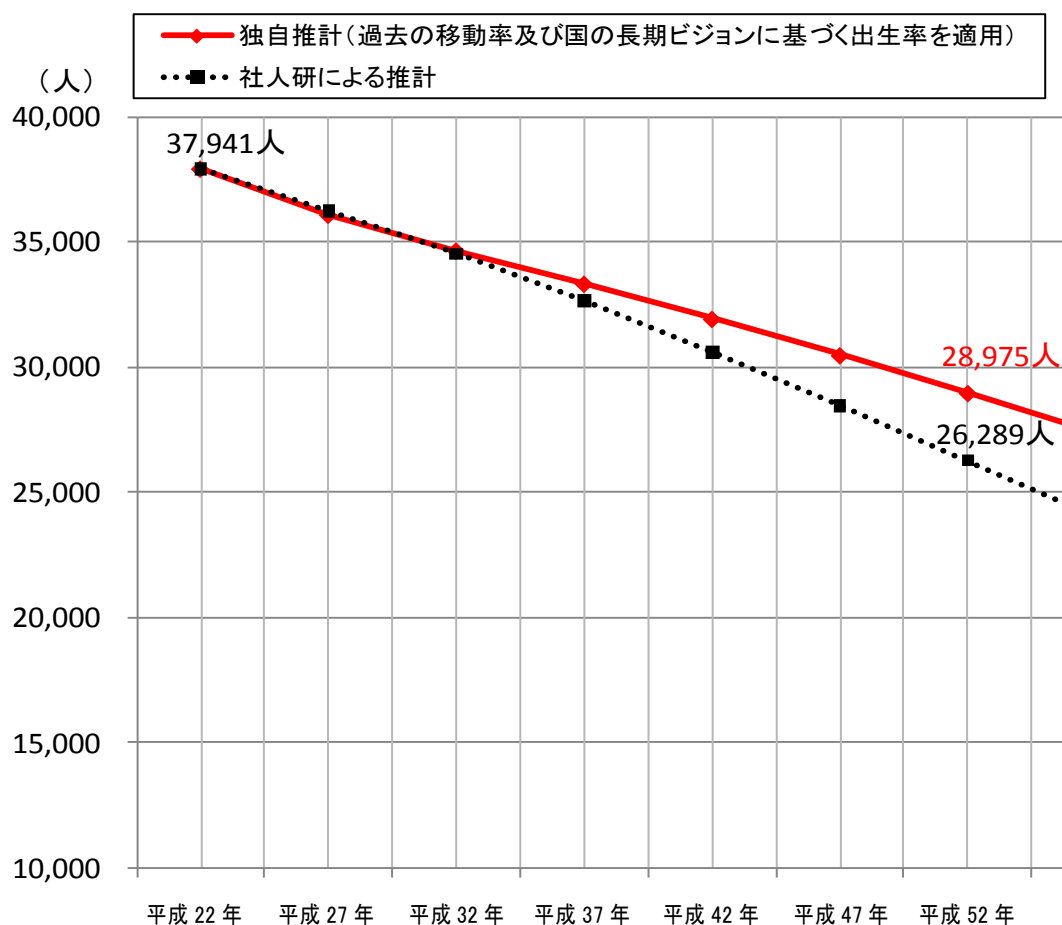
海津市人口ビジョンにおける将来人口を以下に示します。平成 52 年（2040）で約 29,000 人と推計しています。平成 22 年（2010）と比較すると 23.6%の減少と推計しています。

①目指すべき将来の方向

1. まちの魅力の向上、産業振興による定住人口の増加
2. 海津ブランドの構築と観光振興による交流人口の増加
3. 子育て世代が安心して暮らせる地域づくり
4. 地域で連携して防災や高齢者対策等に取り組み、生涯を通じて安心な暮らしを守る地域づくり

②人口の将来展望

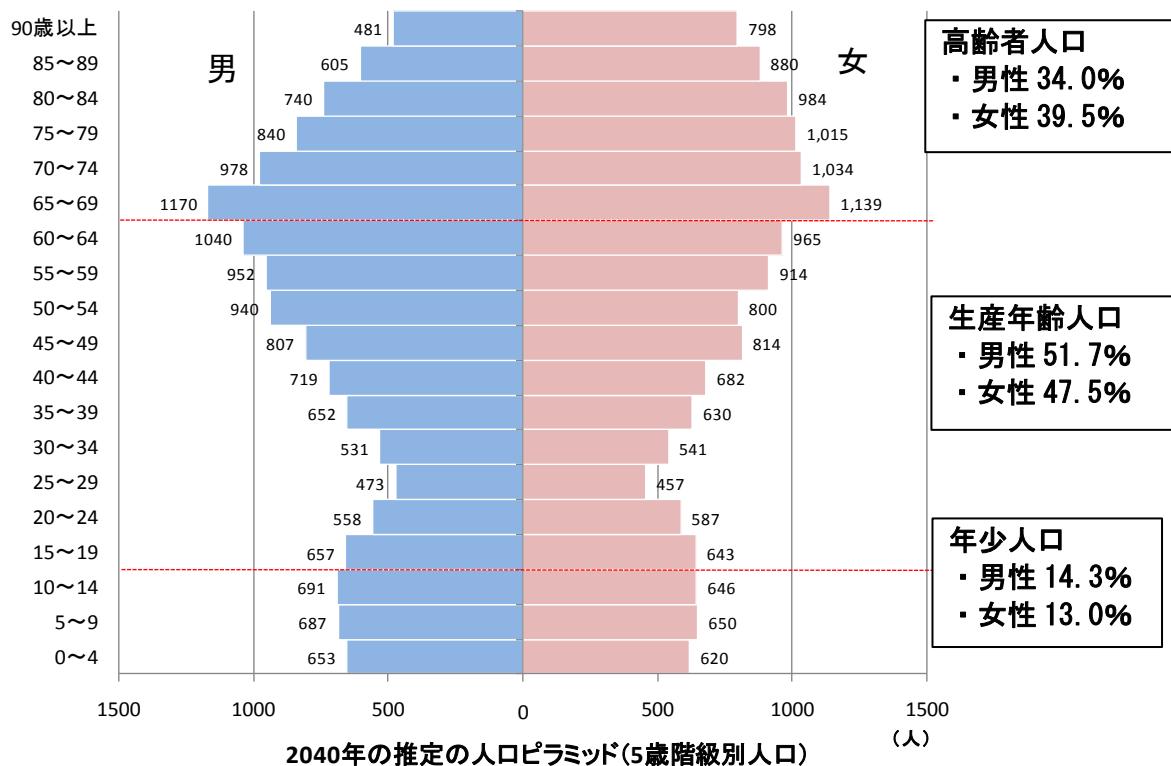
- ・ 目指すべき将来の方向を踏まえ、本市における人口の将来を展望
- ・ 社会増減の実績に基づく移動率と国の長期ビジョンに基づく合計特殊出生率で推計（赤ライン）。
- ・ 今後は、出産・子育ての支援を継続して合計特殊出生率を国の長期ビジョンの数値にまで高めるとともに、雇用の創出や地域の魅力、交流による地域活性化を進めることにより転出を抑制し、平成 52 年（2040）に約 29,000 人の人口規模を維持することを目指す。



将来人口推計

- ・年代別人口の見通しを以下に示す。

平成52年（2040） 独自推計



（４）地区別人口の見通し

本市を合併前の旧市町村の「海津地区」「平田地区」「南濃地区」の３地区に分けます。それぞれの地区における総数及び年少人口、生産年齢人口、老年人口の推計値（平成 52 年（2040））を下表に示します。

総数をみると、３地区とも減少傾向ですが、南濃地区が 24.9%の減少と最も大きな減少率となっています。

年少人口、生産年齢人口についても南濃地区の減少率が最も大きくなっています。生産年齢人口については３地区とも 40%前後の大幅な減少率となっています。

老年人口については３地区とも増加傾向にある中で、平田地区が 22.7%と最も大きい増加率となっています。

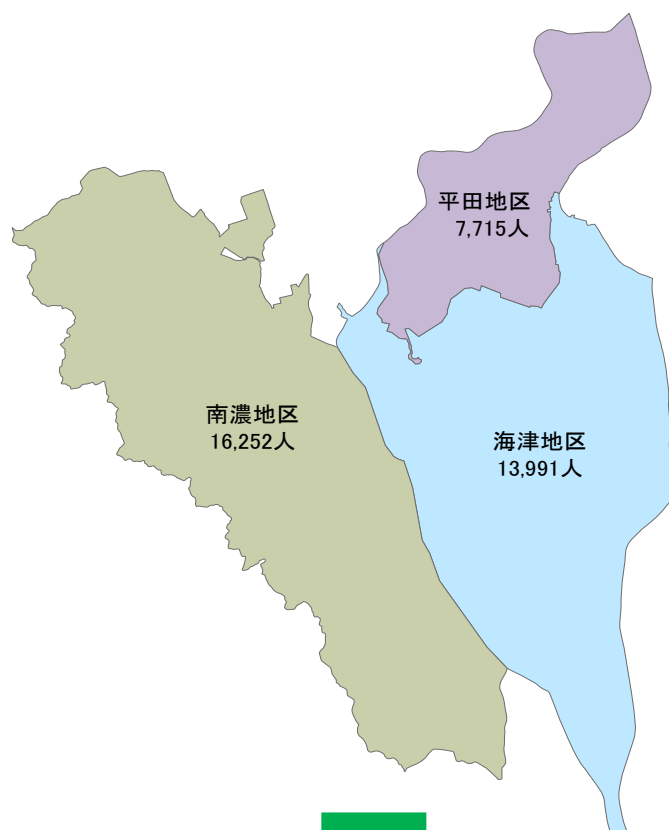
表. 地区別年齢3区分別人口の見通し

		実績	推計	変化率
		平成22年 (2010)	平成52年 (2040)	平成22年 (2010) → 平成52年 (2040)
海津市	総数	37,941	28,975	▲ 23.6%
	年少人口	4,783	3,948	▲ 17.5%
	生産年齢人口	24,187	14,363	▲ 40.6%
	老年人口	8,971	10,664	▲ 18.9%
海津地区	総数	13,988	10,837	▲ 22.5%
	年少人口	1,810	1,512	▲ 16.5%
	生産年齢人口	8,964	5,408	▲ 39.7%
	老年人口	3,214	3,917	▲ 21.9%
平田地区	総数	7,715	5,950	▲ 22.9%
	年少人口	977	813	▲ 16.8%
	生産年齢人口	4,964	2,961	▲ 40.4%
	老年人口	1,774	2,176	▲ 22.7%
南濃地区	総数	16,238	12,188	▲ 24.9%
	年少人口	1,996	1,624	▲ 18.7%
	生産年齢人口	10,259	5,994	▲ 41.6%
	老年人口	3,983	4,571	▲ 14.8%

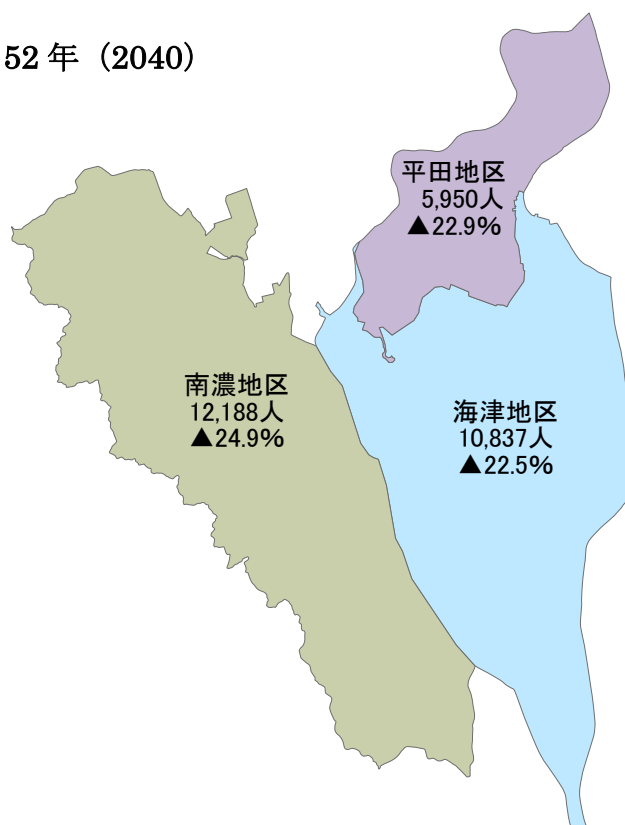
（注）推計方法
海津市人口ビジョン（ワークシート）を用いて、平成 22 年（2010）国勢調査における地区別・年齢 3 区分別の人口をベースとして推計。

図. 地区別の人口の推計図

平成 22 年 (2010)



平成 52 年 (2040)



1－3 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費の見込みやこれらの経費に 充当可能な財源の見込み

(1) 歳入及び歳出の推移と財源の見込み

本市の平成 26 年度（2014）の歳入は 174 億円であり、平成 17 年度（2005）からの推移をみると、約 160～180 億円の間で推移しています。近年は統合庁舎建設などにより地方債が増加しています。市税は平成 26 年度（2014）で 43 億円と全体の 24.7%を占めていますが、近年は減少傾向にあります。

本市の平成 26 年度（2014）の歳出は 166 億円であり、平成 17 年度（2005）からの推移をみると、約 140～170 億円の間で推移しています。公共施設等の整備に係る投資的経費は約 10～30 億円で推移していますが、近年は統合庁舎建設により投資的経費が増加しています。また、義務的経費の内、扶助費も増加傾向にあり、高齢化社会の進展に伴い今後とも増加するものと想定されます。

今後は、市税の減少や扶助費の増加に伴い、市の財政状況は厳しさを増すことが想定され、投資的経費及び維持補修費に充当される財源の確保も厳しくなることが想定されます。

図. 歳入の推移

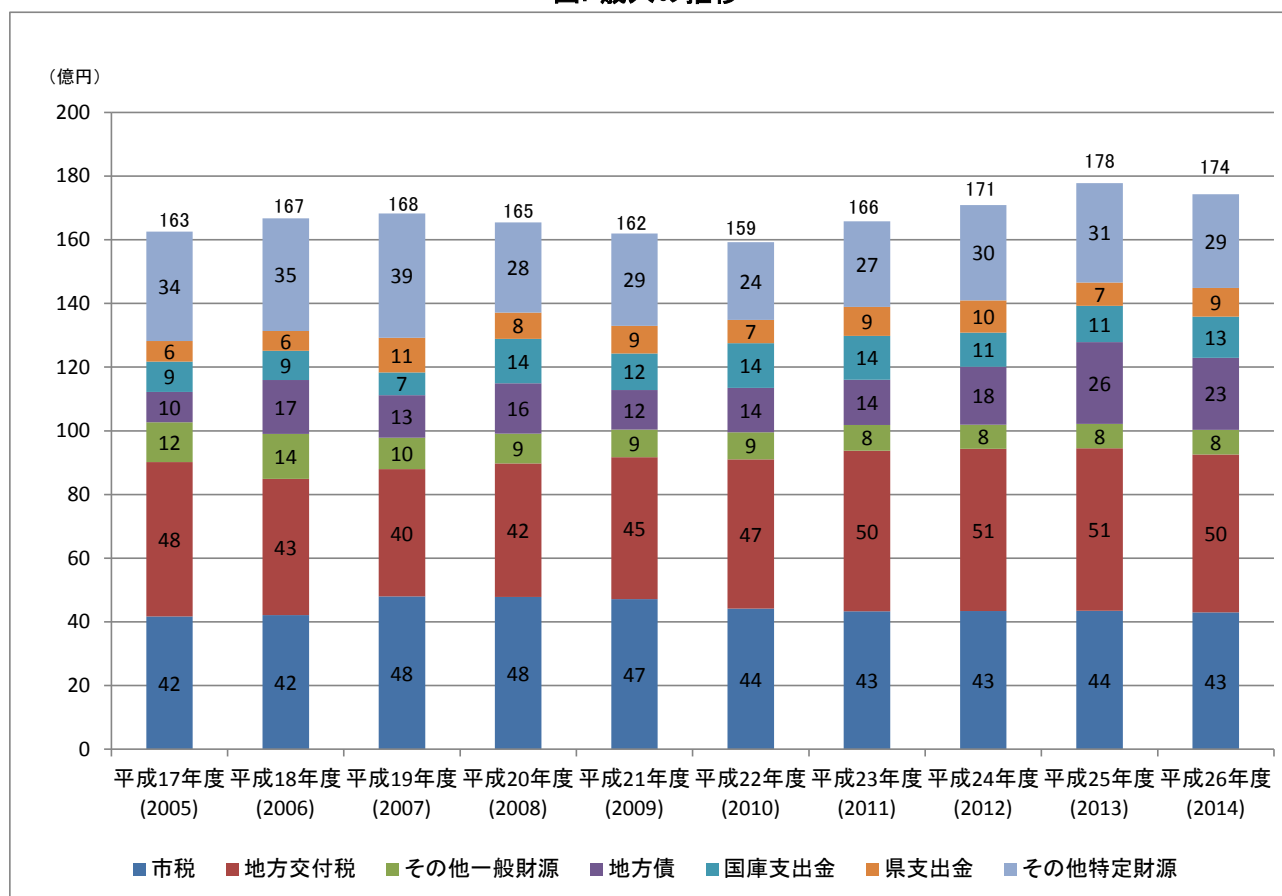
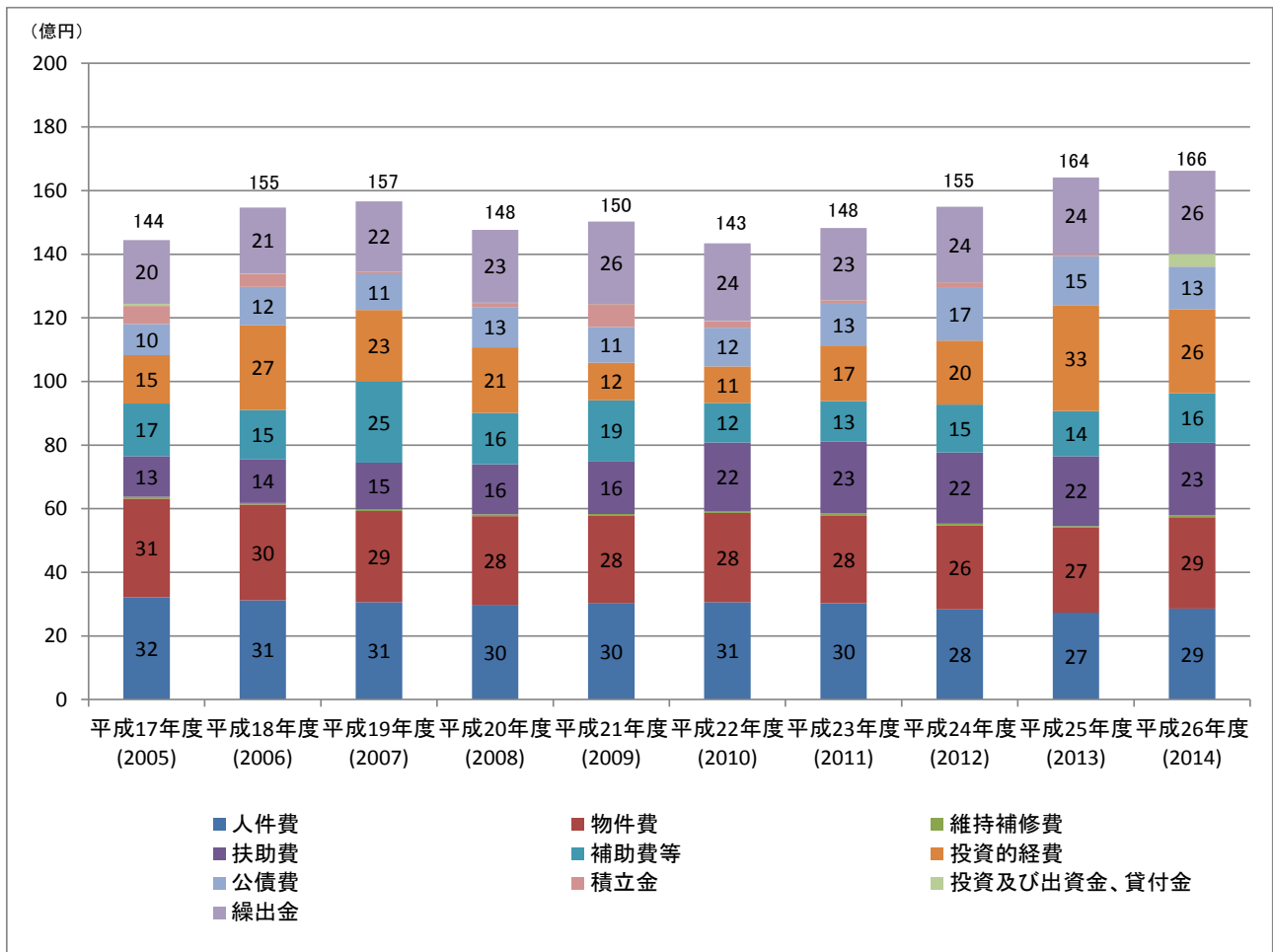


図. 歳出の推移



(出典：海津市の決算「普通会計決算の状況（地方財政状況調査）」)

本市は、厳しい財政状況の中、歳入確保及び歳出削減に積極的に取り組んでいます。

＜歳入確保の取組み＞

(ア) 市税等の徴収率の向上

- ・歳入の柱である市税の確保及び納税の公平・公正の観点から、徴収率向上策を徹底して行い徴収率の向上に努める。

(イ) 受益者負担の原則に基づく使用料等の適正化

- ・受益者負担の適正化については、市民負担の公平性の観点からサービスの対価としての使用料・手数料等のあり方について、減免制度も含めて再度総点検する。

(ウ) 未利用財産の有効活用

- ・市有地のうち社会情勢の変化により、今後公共的な利用が見込まれなくなった土地については、厳しい財政状況を踏まえ積極的な売却処分や貸与等による活用を図る。

(エ) 各種基金の有効活用

- ・各種基金については、ペイオフに対処して安全かつ有利な運用に努めること。また資金運用を踏まえた基金の有効活用を図る。

(オ) 市債の活用についての方針

- ・市債は世代間の負担調整機能や地方財政の年度間調整機能をもつ重要な財源として今後とも活用していくが、過度な発行により将来への過重な負担をもたらすことのないよう適切な発行に配慮する。

<歳出抑制の取組み>

(ア) 適正な定員管理と人件費の抑制

- ・定員適正化計画により計画的な定員管理を行うこと。具体的には職員一人ひとりの能力や意欲及び市民サービスの維持・向上をはかりつつ、事務事業の見直しや再任用制度の適切な運用などを通して、業務量に応じた職員数の配置に努め、より少ない人件費でより大きな行政効果を生み出す。

(イ) 行政評価システムによる事務事業の見直し

- ・平成19年度に行政評価システムを導入したが、今後この評価システムを活用し、成果重視の施策事業の選択選別化・重点化を進めるとともに、廃止や見直しを推進する。

(ウ) 補助金等（各種負担金・補助金）の見直し

- ・補助金等についてはすでに行政目的が達成されたものや効果が薄れたものを中心として削減し、また各団体の活動内容や財務状況等を勘案して極力削減に努めてきたが、いまだ既得権的な考えが払拭されていないものもあるため、今後も継続的に見直しを図っていく。

(エ) 物件費など内部管理経費の削減

- ・経常的な事務事業については、従来からマイナスシーリングを実施し、経費の節減に努めてきたが引き続き削減に向けて取り組む。

(オ) 普通建設事業費の抑制

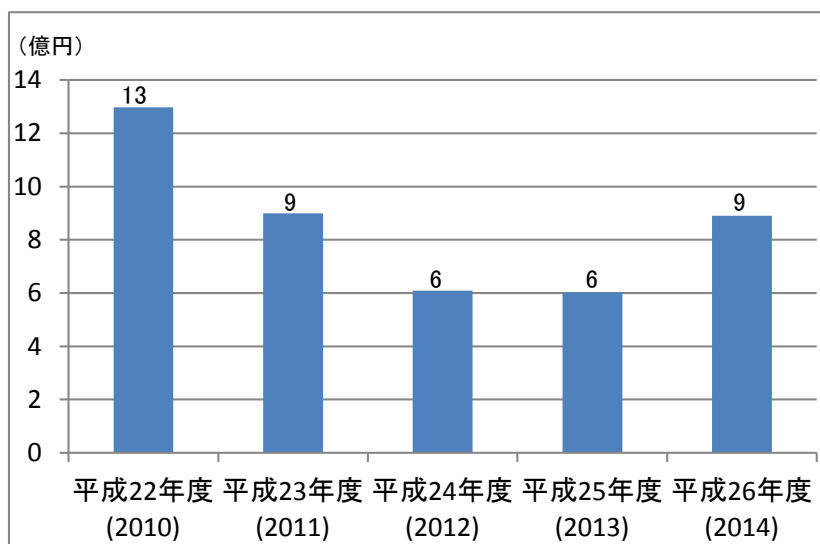
- ・普通建設事業費については、事業の選定において将来負担、ランニングコストなど充分考慮し重点化について検討すること。また施設整備は広域的見地からその配置等について精査する。

(カ) 公共工事等のコスト縮減

- ・公共工事等のコスト縮減については、今後も限られた財源の中で最大の効果が得られるよう事務事業の効率化に努め、コスト縮減をより一層努める。

また、近年の公営企業会計における大規模補修・更新等の経費（企業会計決算書における資本的支出のうち建設改良費）及び下水道事業特別会計（建設改良費）の合計を以下に示します。過去5年間では約6～13億円で推移しています。

図. 企業会計・下水道事業特別会計における大規模補修・更新等の経費

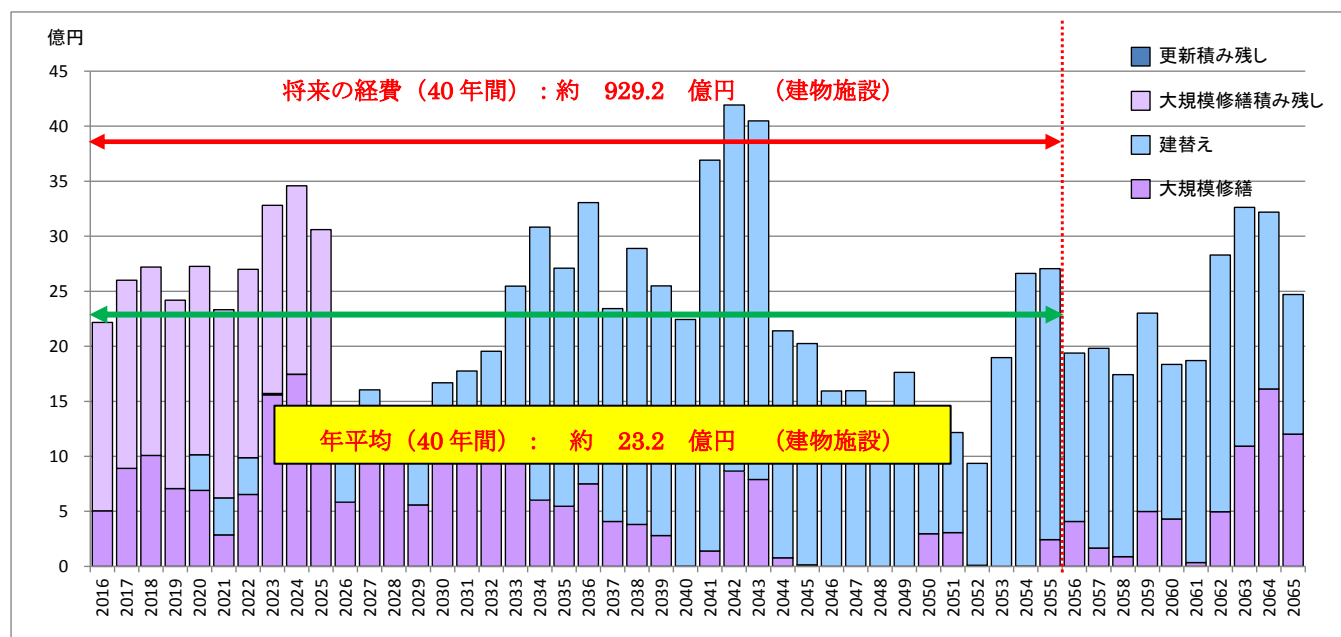


（２）公共施設等の更新等費用の推計

①建物施設（建築系施設及びインフラ系施設の建物施設）の更新等費用の推計

今後 40 年間に、建物施設の改修・更新・修繕などにかかる費用は、約 929.2 億円と推計され、年間（年平均）にかかる費用は約 23.2 億円と想定されます。

建物施設の将来の更新費用の推計



試算条件

一般財団法人、地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」に基づき算出しています。

計算条件は、以下の通りです。

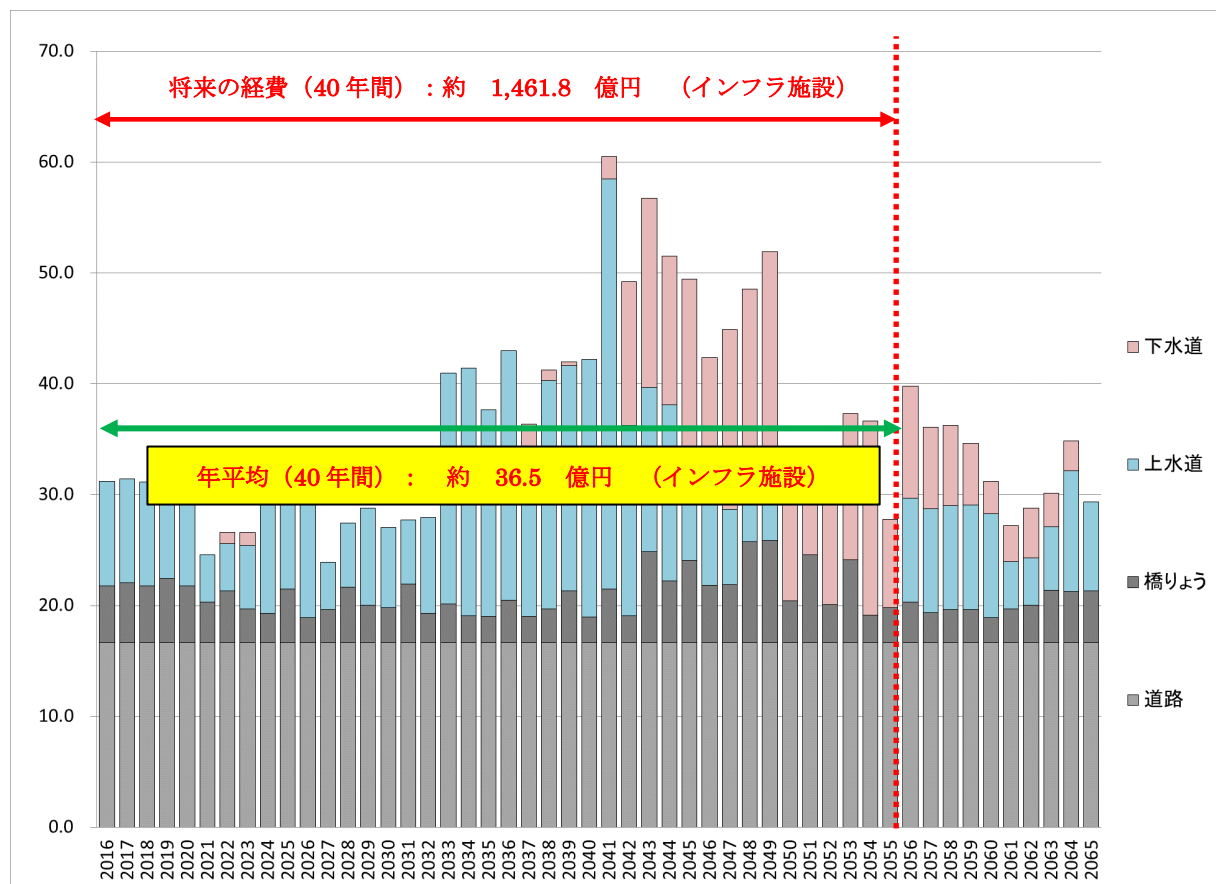
- 今後、新たな建設は行わない。
- 建設後、60年で更新（建替え）を実施する。
- 建設後、30年で大規模修繕を実施する。
- 積み残しの大規模修繕は、最初の10年間で実施する。
- 設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新（建替え）については3年間、大規模改修については2年間で費用を均等配分する。
- 建替え単価、大規模修繕単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（平成23年3月、自治総合センター）の設定値を適用する。

分類	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子ども・子育て支援系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
上水道施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
下水道施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡

②インフラ施設（建物を除く）の更新等費用の推計

今後40年間に、インフラ施設（道路、橋りょう、上水道、下水道）の改修・更新・修繕などにかかる費用は、約1,461.8億円と推計され、年間（年平均）にかかる費用は約36.5億円と想定されます。

インフラ施設の将来の更新費用の推計



試算条件（インフラ施設共通）

《共通》

- ・今後新たな建設は行わない。
- ・更新単価は「公共施設更新費用試算ソフト(ver.2.10)」から引用。

<道路>

- ・建設後15年で更新を実施する。

<橋りょう>

- ・建設後60年で更新を実施する。
- ・構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新するが、それ以外の構造はコンクリート橋で更新する。
- ・整備年度別、構造別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の5年間で実施する。

<上水道>

- ・建設後40年で更新を実施する。
- ・管径別、年度別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の5年間で実施する。

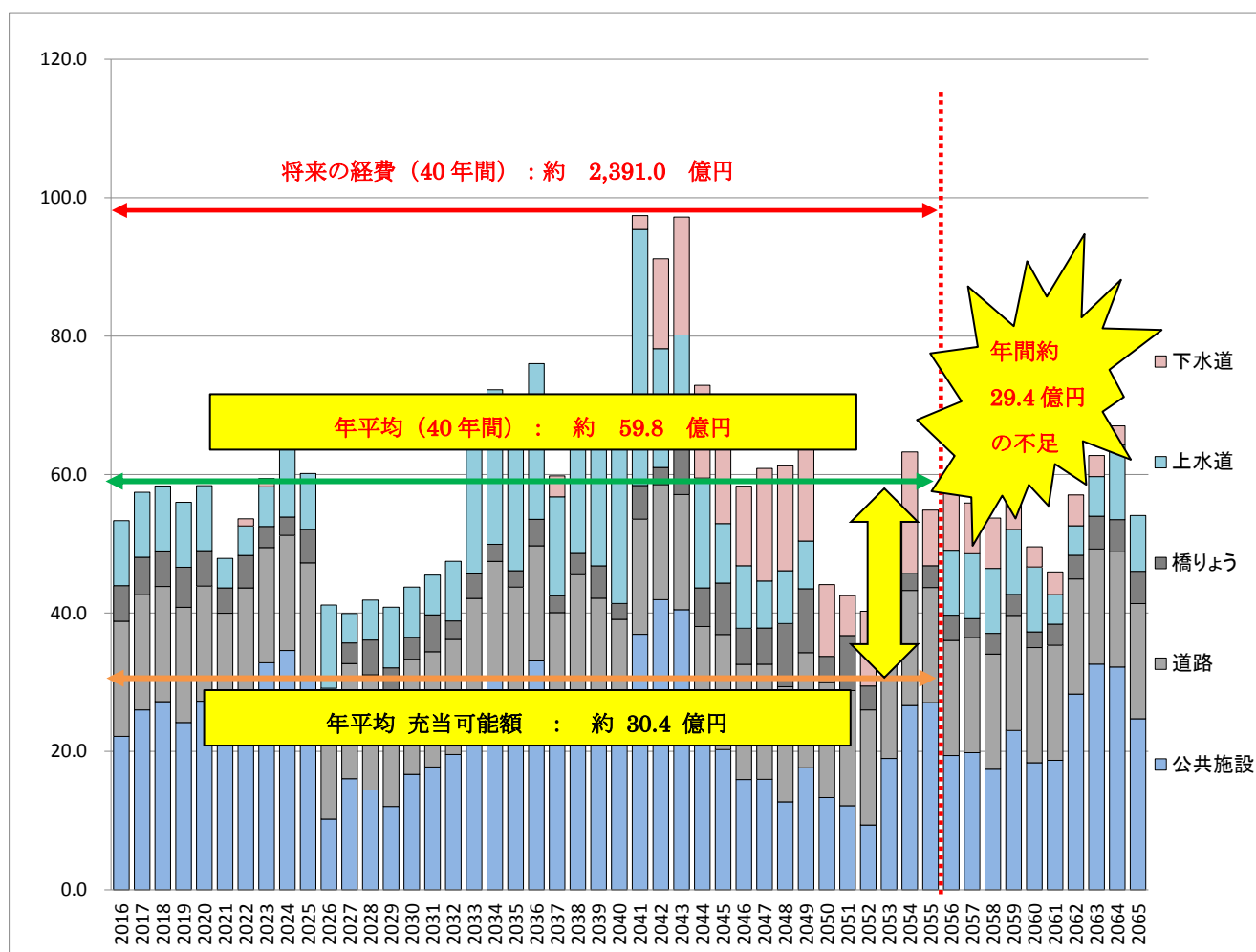
<下水道>

- ・建設後50年で更新を実施する。
- ・管径別、年度別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の5年間で実施する。

③建築物系施設及びインフラ系施設の更新等費用の推計

今後 40 年間に、建築物系施設及びインフラ系施設の改修・更新・修繕などにかかる費用は、約 2,391.0 億円と推計され、年間（年平均）にかかる費用は約 59.8 億円と想定されます。また、平成 26 年度（2014）から過去 5 年間の普通会計、特別会計（下水道）及び企業会計の投資的経費（普通建設事業費、建設改良費等）の平均は約 30.4 億円であり、充当可能額と想定した場合は、将来更新費用の乖離が約 29.4 億円となります。

建物施設及びインフラ施設の将来の更新費用の推計



第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

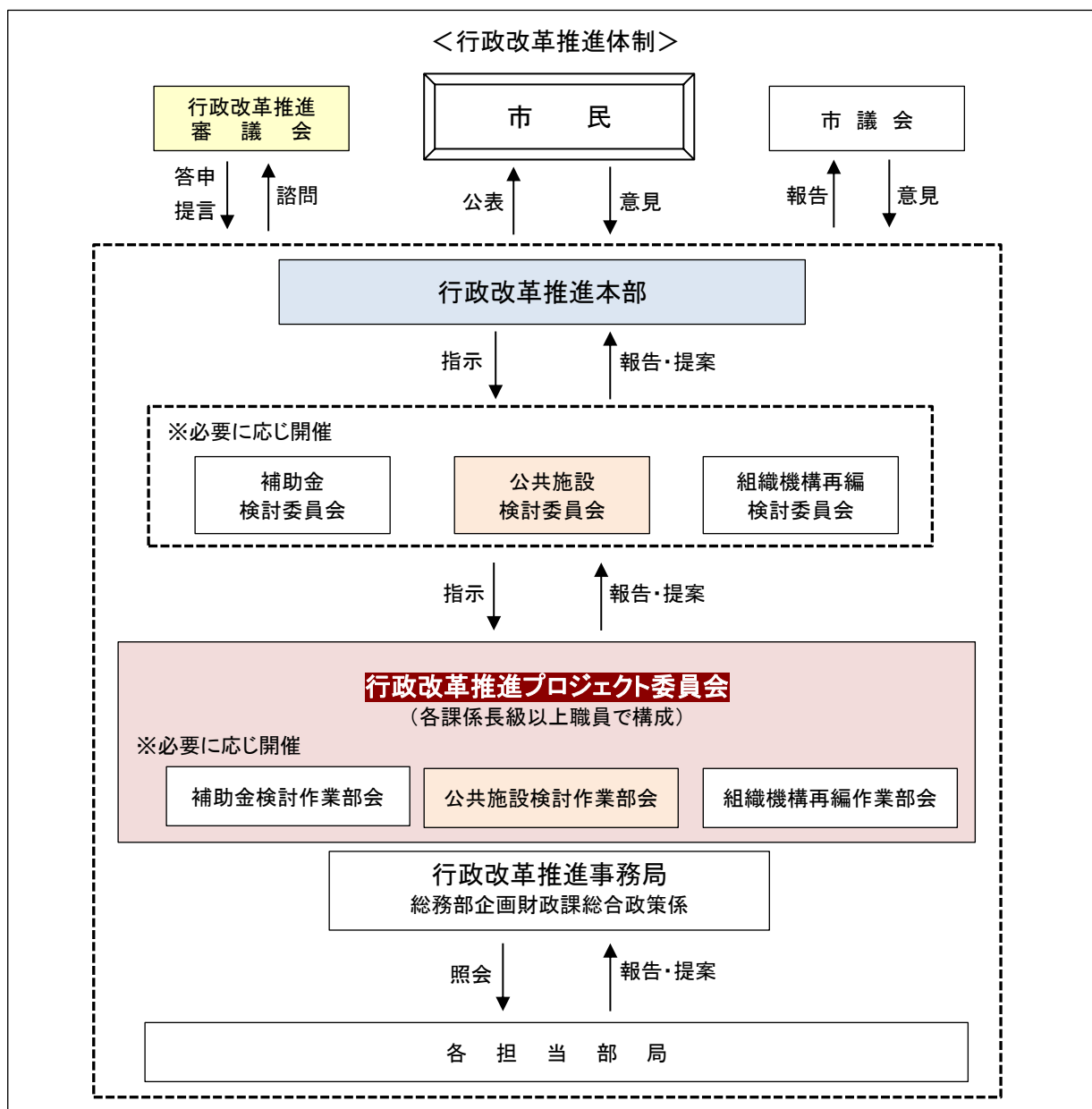
2-1 計画期間

公共施設等の計画的な管理運営の推進においては、中長期的な視点が不可欠です。本市の場合、公共施設等の更新時期が今後の40年の間に集中することから、平成27年度(2015)から40年間を計画期間とします。なお、総合管理計画の見直しについては5年ごとに行うことを基本とし、社会経済情勢等の変化が生じた場合には適宜見直しを行うこととします。

2-2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 取組体制

本計画を具体的に実施するため、行政改革推進事務局(総務部企画財政課)を中心に施設を管理する所管部局と調整を図るとともに、庁内の執行部幹部職員で組織する「行政改革推進本部」及び庁内の各課係長級職員で組織する「行政改革推進プロジェクト委員会」により、全庁的・総合的に取り組んでいきます。また、必要に応じて市民や学識経験者により構成される「行政改革推進審議会」から意見、提言を受けながら取り組んでいきます。



(出典：平成27年度 行政改革取組事項)

（２）情報の管理と共有

①情報の一元管理

公共施設を適切に管理運営するためには、施設概要、歳出・歳入及び利用状況等の公共施設に関する最新の情報を常時把握できるようにしておく必要があります。

本市では「施設カルテ」を一元的な情報データベースとして活用するものとし、適宜情報を更新していくものとします。

②市民との情報共有

総合管理計画の進捗状況等については、毎年度、行政改革推進審議会に報告するとともに、ホームページ等で公表します。また、必要又は要請に応じて市民への説明会を実施し、市民との情報共有に努めます。

2-3 現状や課題に関する基本認識

海津市の公共施設等に係る課題は、以下の通りです。

- ①人口構成の変化や市民ニーズの変化への対応
- ②公共施設等の改修・更新等への対応
- ③厳しい財政事情への対応

① 人口構成の変化や市民ニーズの変化への対応

本市の総人口は平成7年（1995）の41,694人をピークに減少に転じています。今後とも人口減少の傾向は続くとともに、少子高齢化が急速に進むものと予想されます。「海津市人口ビジョン」では平成52年（2040）で約29,000人（平成22年（2010）から約9,000人、約24%の減少）と推計しています。高齢化率も平成52年（2040）で約37%と平成22年（2010）と比較して約13ポイント高くなると推計しています。

今後は、将来の人口構成やそれに伴う市民ニーズの変化に対応するとともに、行政サービスの質を維持しつつ適正な公共施設等の規模や配置を検討していく必要があります。

②公共施設等の改修・更新等への対応

本市では築30年以上経過した建築物の延床面積が全体の約半分を占めており、老朽化が進行しています。インフラ系施設においても40～60年前の施設から老朽化の状況に応じて順次改修等が必要となっています。

今後、改修・更新等が必要とされる公共施設等は増加していくことが見込まれ、また、年度によっては改修・更新等が必要とされる公共施設等が集中する年も出てくると予想されます。

従来と同様に改修・更新等への投資を継続していくと、市の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。

従って、今後は、このような状況を回避するために、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑えるとともに平準化させていくことが必要です。併せて適正な公共施設等の規模や配置の検討やより効率的な管理・運営を検討していく必要があります。

③厳しい財政事情への対応

今後は、人口、特に生産年齢人口の減少（平成22年（2010）から約10,000人減）に伴う市税の減少や高齢化社会の進展に伴う扶助費の増加に伴い、市の財政状況は厳しさを増すことが予想され、投資的経費及び維持管理費に充当される財源の確保も厳しくなることが予想されます。

このような中、公共施設等の管理・運営にかかる費用を効率的に縮減し、なおかつ一定水準の行政サービスの維持を図っていくことが大きな課題となります。

一方、民間企業との連携も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組むことも検討していく必要があります。

2-4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方向と数値目標

①基本方向

1) 公共施設の適正配置

- ・類似施設の重複や過剰な配置を避け、市全体として効果的かつ適正な配置に向けて計画的に取り組めます。

2) 既存施設の有効活用による効率的な行政経営

- ・今後は、既存施設の有効活用に重点を置き、人口構成や社会情勢の変化により、既に稼働率の低下や余裕スペースが発生している施設については、維持コストや行政サービスの効用、住民のニーズなどを総合的に検討し、他施設との機能統合、用途転換、廃止を行うなどの見直しを行います。
- ・廃止する施設については、建築物自体、あるいは建築物撤去後の跡地について、資産としての有効活用を図ります。

3) 予防保全の推進

- ・損傷等が発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的に保全や改築等を行う「予防保全型」へと転換し、機能の保全・向上と耐用年数の長寿命化を図ります。

4) 民間活力の導入

- ・行政が撤退しても民間によるサービスの量や質が確保される施設、又は民間の方が効率的・効果的に運営できる施設は、積極的にアウトソーシングを検討・推進します。

②数値目標

公共施設等の将来の更新等費用の見込み、公共施設の投資的経費の実績から削減費用を算出し、数値目標（削減目標）を設定します。

◆本市の公共施設等の更新費用を今後 40 年間で 49%圧縮することを目標とします。

<数値目標の算出方法>

①年間削減費用

1 年当たりの公共施設等の将来の更新等費用（59.8 億円）－ 公共施設等の投資的経費の実績（30.4 億円）
＝ 計画期間削減費用（29.4 億円）「年間」

②計画期間削減費用（年間）

年間削減費用（29.4 億円）「年間」 × 計画期間（40 年）
＝ 計画期間削減費用（1,176.0 億円）

③数値目標

計画期間削減費用（1,176.0 億円）÷ 計画期間の公共施設等の将来の更新等費用（2,391.0 億円）
＝ 数値目標（49.1%）

※計画期間の公共施設の将来の更新等費用は、総務省公共施設等更新費用試算ソフトに基づく

＜建築物系施設＞

- ・施設の新規整備については原則として行わないこととします。
- ・施設の更新が必要な場合は施設の効率性向上のため下記の方策を検討します。
 - ・床面積の縮減
 - ・同一用途の複数施設の集約化
 - ・複数の用途の異なる施設の複合化

＜インフラ系施設＞

- ・施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減します。
- ・人口減少や人口構造の変化を見据え、インフラ施設の利用状況に応じて、施設の廃止・縮小を検討します。

（２）点検・診断等の実施方針

- ・施設の劣化、損傷を早期に発見するとともに施設の健全度を把握するため、定期的な点検及び日常的な点検を行うことを基本とします。
- ・定期点検は、要領等により定めのあるものはそれに準じて実施します。
- ・日常的な点検はパトロール等により施設の劣化、損傷について点検を行います。
- ・効率的かつ確実な点検・診断を行うために点検マニュアルの整備を検討するとともに、実地研修の実施を検討します。
- ・点検結果は施設情報として整理し共有します。

（３）維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・定期的な点検及び日常的な点検による状態の把握を行い、適切な維持管理を行います。
- ・これまでの「事後保全型」から、「予防保全型」へと転換し、計画的な維持修繕を行います。
- ・修繕・更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図ります。また、省エネルギーへの改善に配慮していきます。
- ・更新時には PPP/PFI も含め、最も効率的・効果的な運営手法の検討を行います。
- ・役割や機能、特性に合わせ修繕、更新の実施時期や最適な対策方法を決定するとともに、優先順位を考慮しながら適正な維持管理を図ります。

（４）安全確保の実施方針

- ・定期点検や日常点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。
- ・劣化・変状が顕在化する前、または初期段階で把握し、適切に対応します。また、損傷を発見した場合は速やかに対策を行います。
- ・非構造部材の安全対策（外壁、ガラス、天井の落下対策等）を検討します。

（５）耐震化の実施方針

- ・今後とも継続して保有する施設において必要なものは、適宜耐震化を推進していきます。
- ・施設の耐震化工事にあたっては、優先順位を定めて、重要な施設から順次耐震化工事を行っていきます。

（６）長寿命化の実施方針

- ・今後とも継続して保有する施設については、定期的な点検や修繕による「予防保全」に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。
- ・老朽化に対し適切な処置を行うことで耐久性の向上を図り、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ・長寿命化にあたっては、高齢者や障がい者等に配慮するとともに、市民ニーズを考慮して、機能性や安全性の向上に努めます。
- ・今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、公共施設等総合管理計画における方向性との整合を図るものとします。

（７）統合や廃止の推進方針

- ・施設の整備状況、利用状況、運営状況、維持コストの状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合や廃止、転用、民間活力の活用等を検討します。
- ・将来的には、広域連携についても検討していくこととします。

＜参考＞公共施設等の見直しの基準

①廃止	・民間の類似施設があり、競合により当該施設の利用率が低く、施設存続の必要性が薄れている。 ・既に設置時点の目的が達成された施設で、当該施設の利用率が低い。 ・施設が老朽化している。
②転用	・民間の類似施設があり、競合により当該施設の利用率が低く、施設存続の必要性が薄れている。 ・既に設置の目的が達成された施設で、当該施設の利用率が低い。 ・施設が老朽化していないため、他の目的施設へ転用が可能で、かつ、他の目的施設の需要がある。
③統廃合	・他に同様の目的を持った公共的施設が市内にあり、利用について集約できる可能性がある。
④民営化	・行政が事業主体として運営に関与する必要がない。 ・受益者負担等により採算性を確保できる見込みがある。 ・同一分野において、既に民間市場が形成されている。（民営化した方が効率が良い。）
⑤指定管理者制度の適用	・行政が管理運営しなくても問題ない。 ・民間の方がより効率的・効果的に管理運営できる。
⑥一部委託	・行政が管理運営しなくても問題ない。 ・事務等の一部について、民間の導入により効率的・効果的に管理運営できる。
⑦地域団体への移譲	・既に地域団体へ業務委託、又は指定管理者制度による指定がされている施設で、その利用実態から実質地域団体等の施設となっている。

（出典：公共的施設見直し指針（平成 25 年 4 月））

（８）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・「２－２ 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策」でも整理したように、行政改革推進体制の下、行政改革推進プロジェクト委員会において公共施設等のあり方や見直しの検討を進めていきます。また、必要に応じて「公共施設検討作業部会」、「公共施設検討委員会」を立ち上げ検討していきます。

（９）進捗状況等のフォローアップの実施方針

- ・「２－２ 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策」でも整理したように、行政改革推進プロジェクト委員会において公共施設等のあり方や見直しの検討を進め、取組実施状況については、毎年度、庁内の執行部幹部職員で組織する行政改革推進本部で点検・評価し、市民や学識経験者により構成される行政改革推進審議会に報告することとします。
- ・公共施設等の見直しについては、「施設カルテ」を作成し、情報の管理と共有を図っていくものとします。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

3-1 建築物系施設

(1) 市民文化系施設

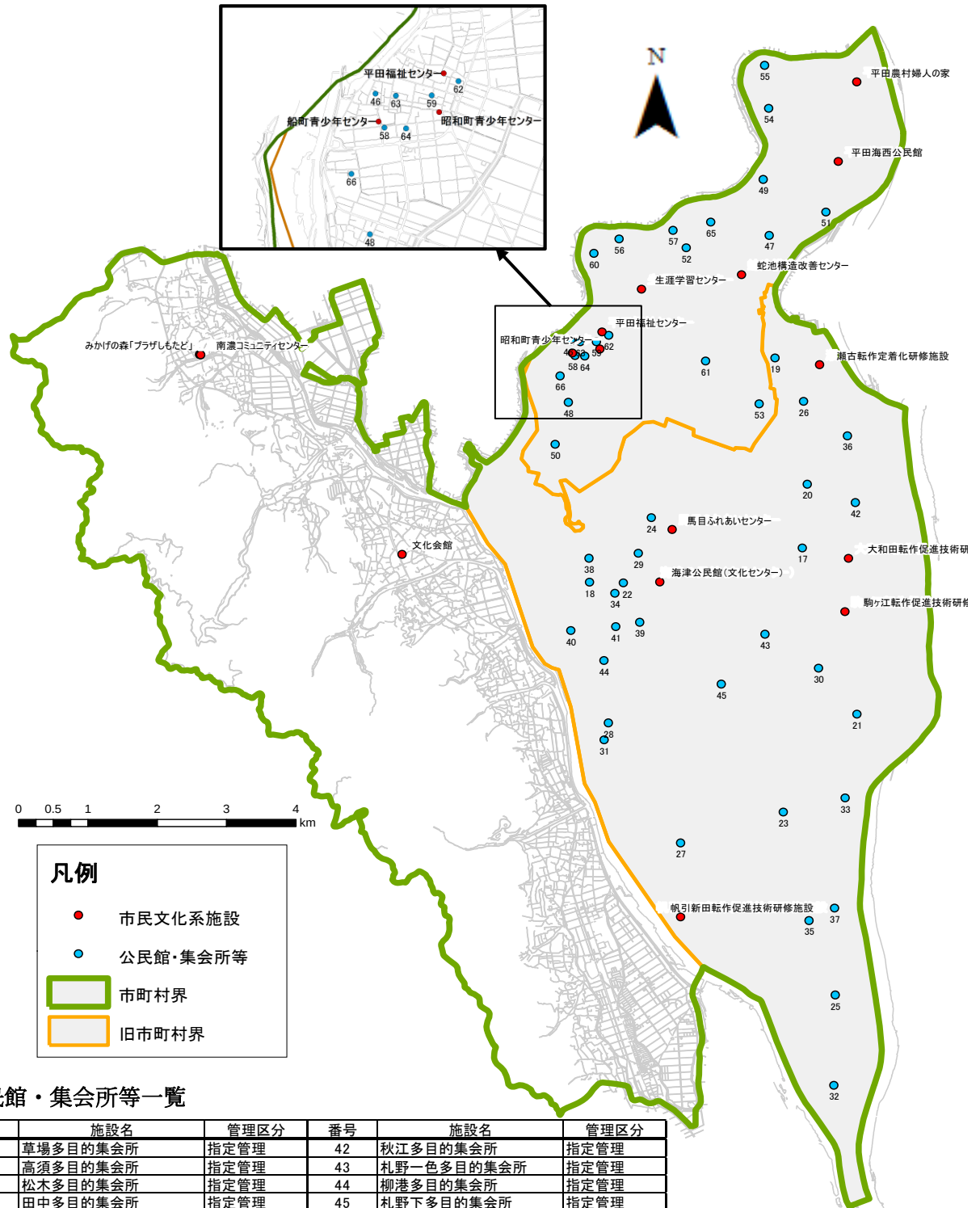
①現状と課題

<施設概要>

No	施設	施設数	棟数	延床面積(m ²)	建築年度	経過年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
1	みかげの森「プラザしもたど」	1	1	1,289.53	2003	12	直営	複合施設	指定避難所(緊急避難場所を兼ねる)	新耐震
2	南濃コミュニティセンター	1	1	494.10	2006	9	直営	単独施設	指定避難所(緊急避難場所を兼ねる)	新耐震
3	文化会館	1	2	3,393.92	1979	36	直営	複合施設	指定緊急避難場所	旧耐震
4	海津公民館(文化センター)	1	1	3,577.94	1985	30	直営	単独施設	指定避難所(緊急避難場所を兼ねる)	新耐震
5	平田海西公民館	1	1	877.07	1978	37	直営	単独施設	指定緊急避難場所	旧耐震
6	生涯学習センター	1	1	1,693.58	1997	18	直営	複合施設	指定避難所(緊急避難場所を兼ねる)	新耐震
7	平田福祉センター	1	1	644.68	1975	40	直営	単独施設	-	旧耐震
8	蛇池構造改善センター	1	1	299.48	1984	31	指定管理	単独施設	-	新耐震
9	平田農村婦人の家	1	1	459.36	1980	35	指定管理	単独施設	-	旧耐震
10	船町青少年センター	1	1	70.92	1979	36	指定管理	単独施設	-	旧耐震
11	昭和町青少年センター	1	1	77.39	1978	37	指定管理	単独施設	-	旧耐震
12	駒ヶ江転作促進技術研修施設	1	1	178.87	1982	33	指定管理	単独施設	-	新耐震
13	大和田転作促進技術研修施設	1	1	181.82	1984	31	指定管理	単独施設	-	新耐震
14	帆引新田転作促進技術研修施設	1	1	195.71	1984	31	指定管理	単独施設	-	新耐震
15	瀬古転作定着化研修施設	1	1	109.78	1985	30	指定管理	単独施設	-	新耐震
16	馬目ふれあいセンター	1	1	330.85	1994	21	指定管理	単独施設	-	新耐震
	公民館・集会所等合計	43	43	6,966.91	1981~2004	34~11	指定管理	単独施設	-	新耐震
		7	7	1,692.97	1980~1981	35~34	指定管理	単独施設	-	旧耐震
	合計	66	67	22,534.88						

- ・市民文化系施設は66施設あり、「文化会館」は「南濃図書館」との複合施設、「生涯学習センター」は「平田図書館」との複合施設となっています。
- ・「南濃コミュニティセンター」は、「プラザしもたど」に隣接して位置しています。
- ・経過年数が30年を超え、老朽化しているものも多くあります。
- ・「平田福祉センター」は、経過年数が40年経ち老朽化しています。
- ・66施設のうち旧耐震施設は13施設(19.7%)となっています。耐震改修の未実施の施設は耐震改修が必要です。特に避難所に指定されている施設(防災拠点)は適切な対応が必要です。
- ・運営形態は指定管理者が59施設(89.4%)を占めています。公民館・集会所はすべて指定管理者になっています。

市民文化系施設位置図

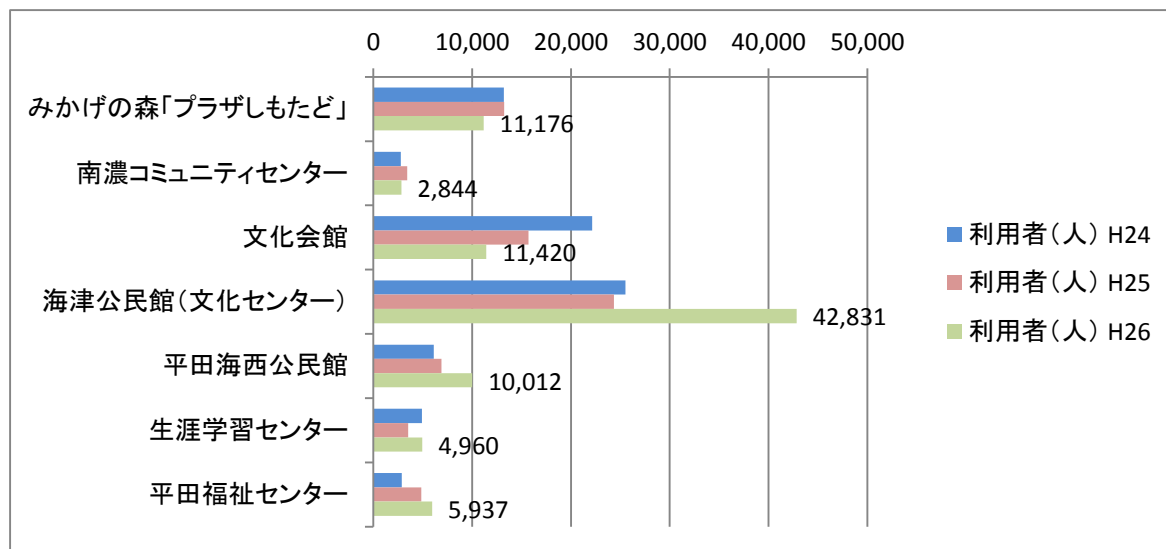


公民館・集会所等一覧

番号	施設名	管理区分	番号	施設名	管理区分
17	草場多目的集会所	指定管理	42	秋江多目的集会所	指定管理
18	高須多目的集会所	指定管理	43	札野一色多目的集会所	指定管理
19	松木多目的集会所	指定管理	44	柳港多目的集会所	指定管理
20	田中多目的集会所	指定管理	45	札野下多目的集会所	指定管理
21	日原多目的集会所	指定管理	46	材木町集会所	指定管理
22	秋葉通り多目的集会所	指定管理	47	者結集会所	指定管理
23	石亀多目的集会所	指定管理	48	土倉集会所	指定管理
24	平原多目的集会所	指定管理	49	岡集会所	指定管理
25	金廻多目的集会所	指定管理	50	脇野多目的集会所	指定管理
26	神岡多目的集会所	指定管理	51	幡長多目的集会所	指定管理
27	沼新田多目的集会所	指定管理	52	大尻集会所	指定管理
28	梶屋多目的集会所	指定管理	53	西島多目的集会所	指定管理
29	馬目町多目的集会所	指定管理	54	須賀多目的集会所	指定管理
30	立野多目的集会所	指定管理	55	西勝賀集会所	指定管理
31	本阿弥新田多目的集会所	指定管理	56	仏師川多目的集会所	指定管理
32	油島多目的集会所	指定管理	57	車戸多目的集会所	指定管理
33	外浜多目的集会所	指定管理	58	寺町多目的集会所	指定管理
34	新町多目的集会所	指定管理	59	東本町集会所	指定管理
35	中無垢里多目的集会所	指定管理	60	四ツ谷集会所	指定管理
36	成戸多目的集会所	指定管理	61	高田集会所	指定管理
37	古中島多目的集会所	指定管理	62	万町公民館	指定管理
38	西町多目的集会所	指定管理	63	今尾中央集会所	指定管理
39	菅野多目的集会所	指定管理	64	新町集会所	指定管理
40	西小島多目的集会所	指定管理	65	須脇公民館	指定管理
41	東小島多目的集会所	指定管理	66	船渡集会所	指定管理

(注) 自治会管理の集会所は含みません。

<施設利用状況等>



- ・施設利用者は市民文化系施設の中では「海津公民館（文化センター）」の利用が多くなっています。
- ・「文化会館」の利用者は年々減少傾向にあります。

②今後の方針

- ・単独施設を中心に、施設の老朽度、地域性、市民ニーズ、必要性等を踏まえ、周辺の施設との集約化・多機能化、用途転用等を検討していきます。
- ・特に同種の施設については近接して位置しているものを中心に集約・統廃合を検討していきます。
- ・旧耐震施設で耐震化が未実施のもので存続が必要とされる施設は、適切に耐震化を図っていきます。なお、平田海西公民館については、平成 27 年度（2015）実施の耐震診断の結果で、耐震判定指標が、基準値を満たしていないことから、平成 28 年度に利用状況等を踏まえ適正規模で更新する予定です。
- ・指定管理者制度導入の施設については、基本的に維持していくものとします。

（公民館・集会所）

- ・公民館・集会所は市民ニーズ等を踏まえ基本的に存続を図っていくものとします。
- ・老朽施設、耐震改修未実施の施設は見直しを検討していきます。

(2) 社会教育系施設

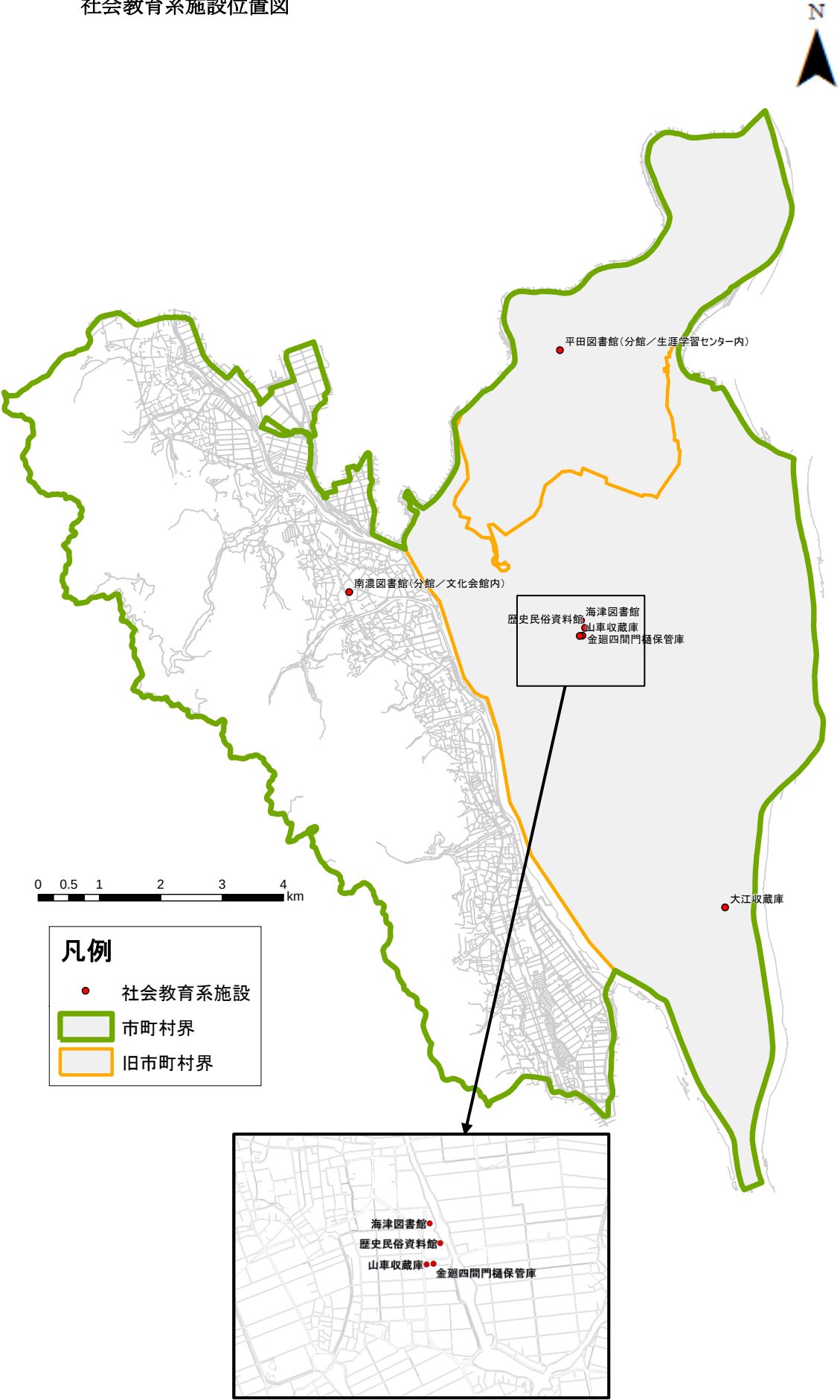
①現状と課題

<施設概要>

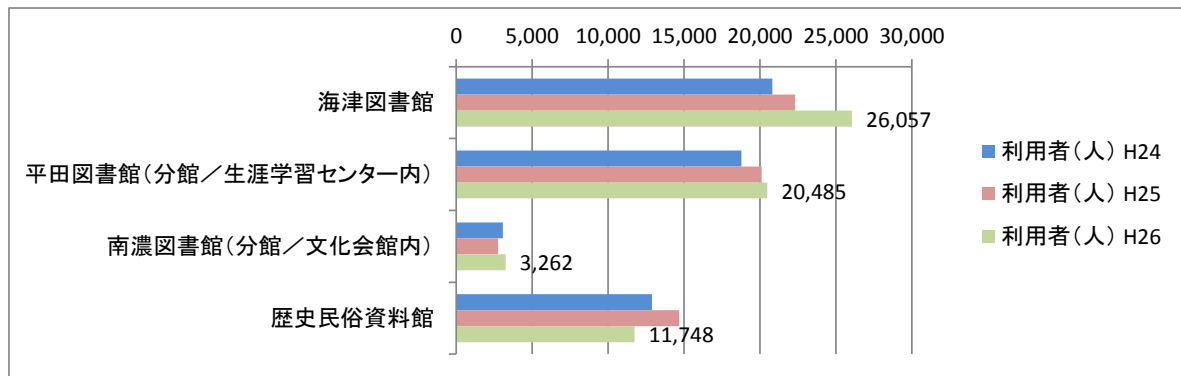
No	施設	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
1	海津図書館	1	1	1,656.00	1995	20	直営	単独施設	-	新耐震
2	平田図書館	1	(分館／生涯学習センター内)					複合施設	-	-
3	南濃図書館	1	(分館／文化会館内)					複合施設	-	-
4	歴史民俗資料館	1	1	3,524.79	1993	22	直営	単独施設	指定避難所(緊急 避難場所を兼ねる)	新耐震
5	大江収蔵庫	1	1	588.00	1979	36	直営	単独施設	-	旧耐震
6	山車収蔵庫	1	1	43.74	2008	7	直営	単独施設	-	新耐震
7	金廻四間門樋保管庫	1	1	360.00	2000	15	直営	単独施設	-	新耐震
	合計	7	5	6,172.53						

- ・社会教育系施設は7施設あります。「南濃図書館」は「文化会館」との複合施設、「平田図書館」は「生涯学習センター」との複合施設となっています。
- ・「図書館」、「歴史民俗資料館」は新耐震施設となっています。
- ・運営形態はすべて市直営です。
- ・「歴史民俗資料館」は指定避難所となっています。

社会教育施設位置図



<施設利用状況等>



- ・施設利用者は「海津図書館」の利用が多くなっており、「平田図書館」とともに増加傾向にあります。

②今後の方針

- ・社会教育施設は施設の必要性、利便性、市民ニーズ等を踏まえ、基本的に存続を図っていくものとします。
- ・また、市の情報拠点、観光拠点として機能の充実を図っていくものとします。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

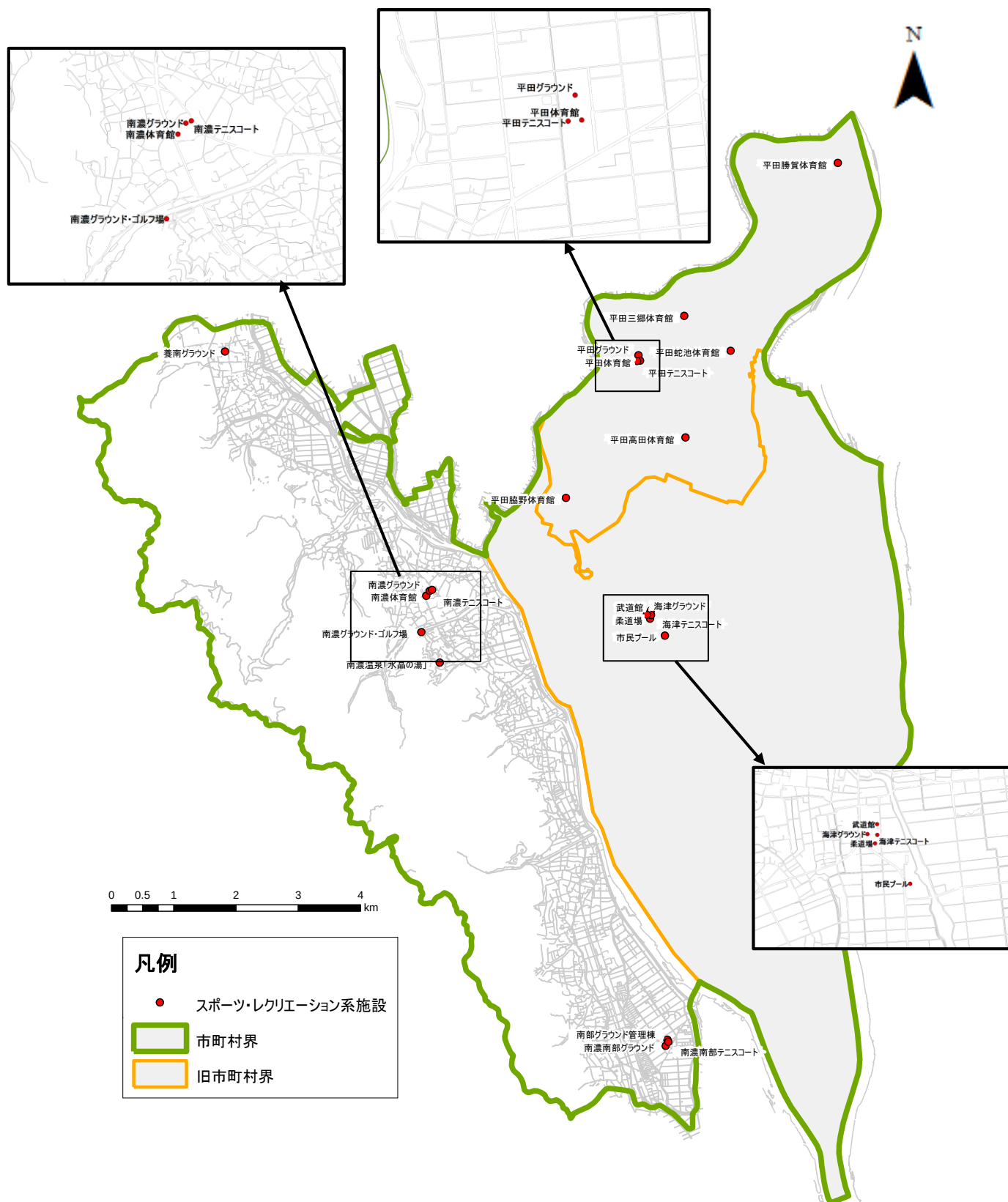
①現状と課題

<施設概要>

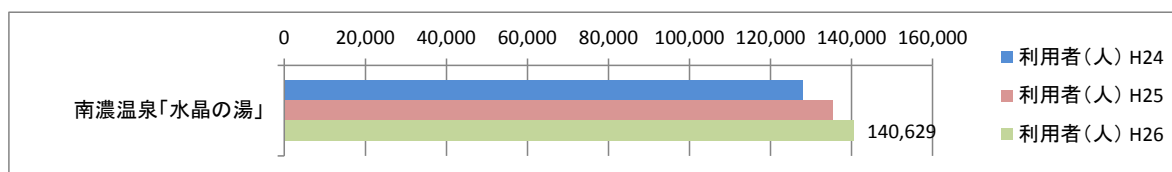
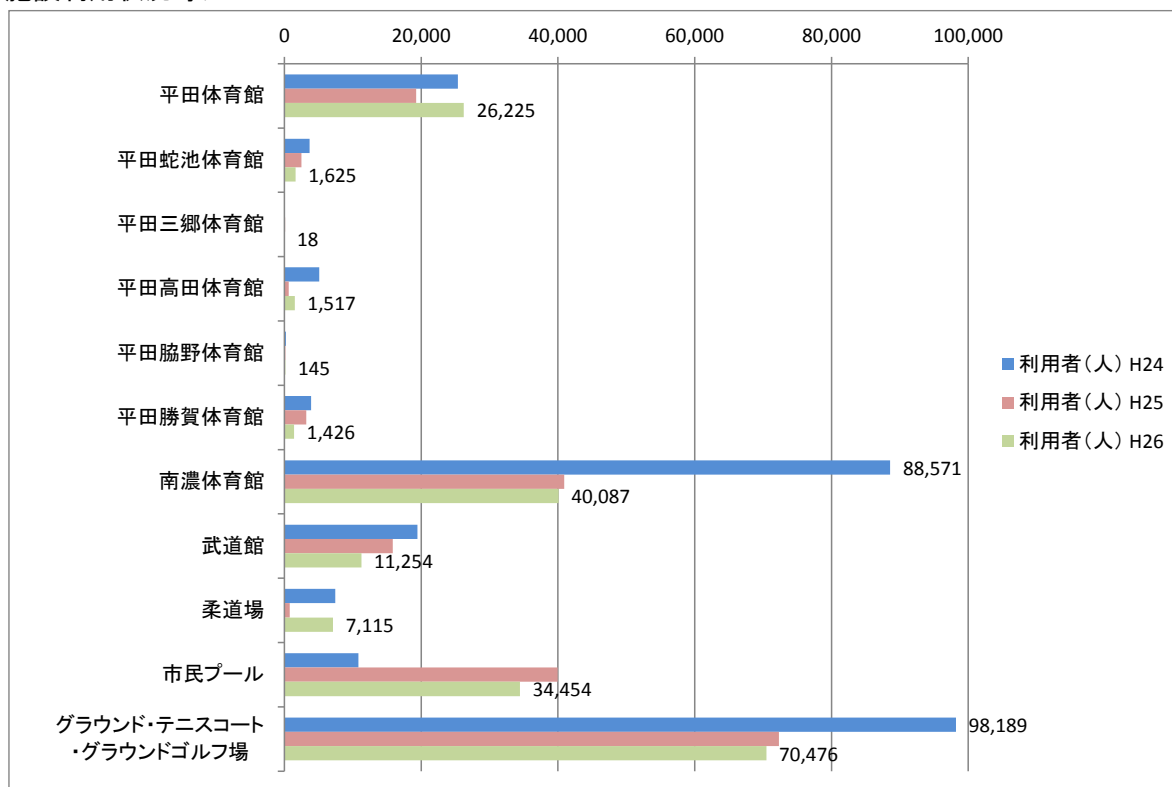
No	施設	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
1	平田体育館	1	1	2,090.67	1979	36	直営	単独施設	-	未実施
2	平田蛇池体育館	1	2	285.48	1977	38	直営	併設施設	-	未実施
3	平田三郷体育館	1	1	331.44	1978	37	直営	併設施設	-	未実施
4	平田高田体育館	1	1	413.30	1980	35	直営	併設施設	-	未実施
5	平田脇野体育館	1	1	402.00	1980	35	直営	併設施設	-	未実施
6	平田勝賀体育館	1	1	397.00	1980	35	直営	単独施設	-	未実施
7	南濃体育館	1	2	2,593.63	1975	40	直営	併設施設	-	H27
8	武道館	1	1	1,234.27	1975	40	直営	単独施設	-	H26
9	柔道場	1	1	508.72	1990	25	直営	単独施設	-	新耐震
10	市民プール	1	1	3,208.40	1990	25	指定管理	単独施設	-	新耐震
	グラウンド・テニスコート・グラウンドゴルフ場(便所・器具庫等)	11	12	272.52			直営	単独施設 併設施設	指定緊急避難場所 2ヶ所	
11	南濃温泉「水晶の湯」	1	3	1,496.92	2002	13	指定管理	併設施設	-	新耐震
	合計	22	27	13,234.35						

- ・スポーツ・レクリエーション系施設は22施設あります。内「体育館・武道館・柔道場」が9施設、「市民プール」が1施設、グラウンド・テニスコート等が11施設あります。また、「南濃温泉水晶の湯」があります。
- ・「体育館」は経過年数が30年を超えるものも多く、旧耐震施設で耐震化が未実施のものも多くあり、適切な対応が必要です。
- ・また、「体育館」は同種の施設が近接して位置しています。
- ・運営形態は「市民プール」、「南濃温泉水晶の湯」が指定管理者です。

スポーツ・レクリエーション系施設位置図



<施設利用状況等>



- ・施設利用者はスポーツ・レクリエーション系の中では「南濃温泉水晶の湯」の利用が多くなっており、年々増加傾向にあります。
- ・体育館の中では、「南濃体育館」、「平田体育館」の利用者が多くなっています。

②今後の方針

- ・スポーツ・レクリエーション系施設については基本的に存続を図っていくものとします。
- ・但し、施設の老朽度、地域性、市民ニーズ・利用状況、必要性等を踏まえ、周辺の施設との集約化・多機能化、用途転用等を検討していきます。
- ・一部体育館については、同種の施設が数ヶ所位置していること、また、利用者も多くないことから、集約・統廃合を検討していきます。
- ・旧耐震施設で耐震化が未実施のもので存続が必要とされる施設は、適切に耐震化を図っていきます（南濃体育館については平成 27 年度（2015）耐震改修予定）。
- ・指定管理者制度導入の施設については、基本的に維持していくものとします。

(4) 産業系施設

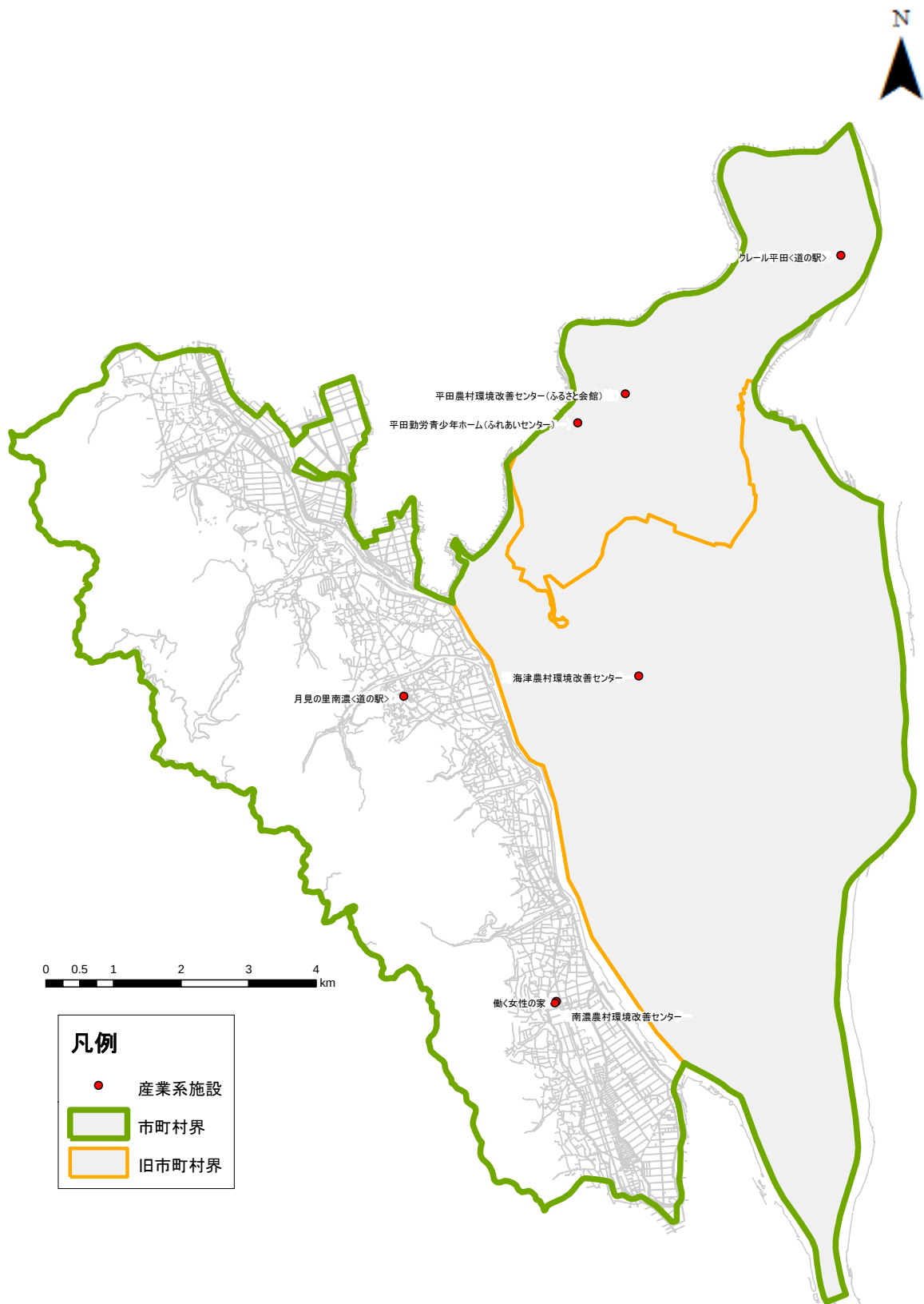
①現状と課題

<施設概要>

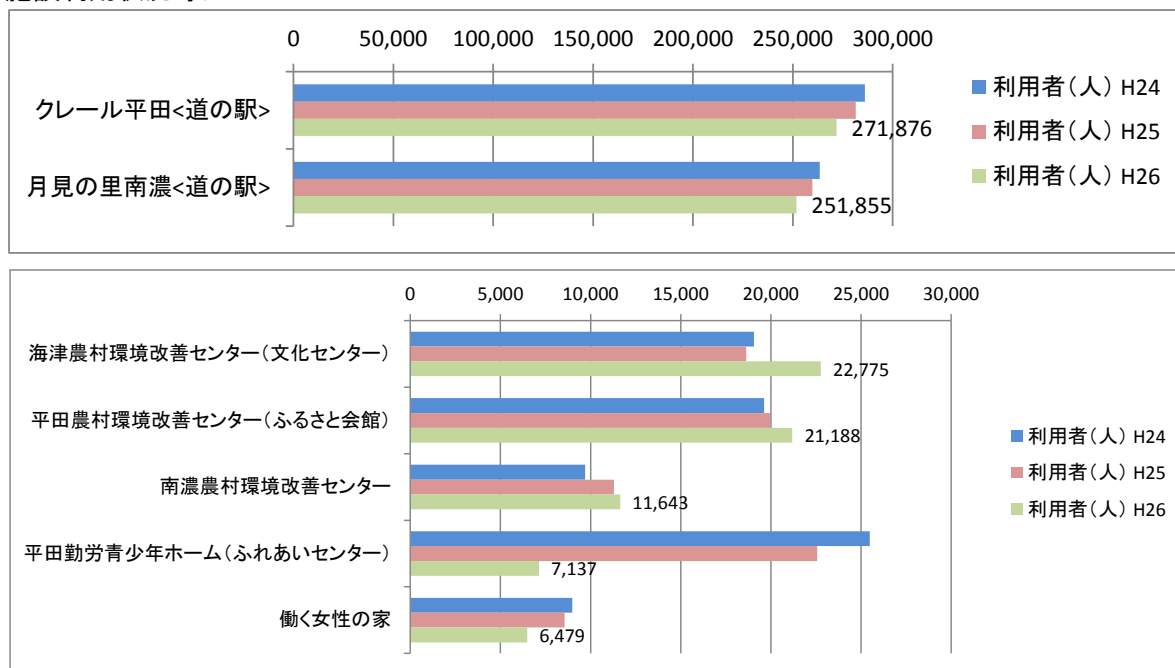
No	施設	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化
1	クレール平田<道の駅>	1	1	305.96	1999	16	直営	単独施設	-	新耐震
2	月見の里南濃<道の駅>	1	3	1,944.39	2004	11	直営	併設施設	指定緊急避難場所	新耐震
3	海津農村環境改善センター(文化センター)	1	1	1,123.78	1983	32	直営	単独施設	指定避難所(緊急避難場所を兼ねる)	新耐震
4	平田農村環境改善センター(ふるさと会館)	1	1	1,570.30	1982	33	直営	複合施設	指定避難所(緊急避難場所を兼ねる)	新耐震
5	南濃農村環境改善センター	1	1	692.50	1994	21	直営	単独施設	指定避難所(緊急避難場所を兼ねる)	新耐震
6	平田勤労青少年ホーム(ふれあいセンター)	1	2	967.35	1988	27	直営	複合施設	-	新耐震
7	働く女性の家	1	1	905.55	1977	38	直営	複合施設	指定避難所(緊急避難場所を兼ねる)	実施済
	合計	7	10	7,509.83						

- ・産業系施設は「道の駅」、「農村環境改善センター」他7施設あります。経過年数が30年を超える施設もありますが、産業系施設はすべて新耐震施設または耐震改修実施済施設です。
- ・運営形態はすべて市直営です。また、5施設が避難所となっています。

産業系施設位置図



<施設利用状況等>



- ・施設利用者は「道の駅」が年間 25 万人を超える利用となっていますが、近年若干減少傾向にあります。
- ・その他、「海津農村環境改善センター（文化センター）」、「平田農村環境改善センター（ふるさと会館）」の利用が多くなっています。

②今後の方針

- ・産業系施設については基本的に存続を図っていくものとします。
- ・但し、施設の老朽度、地域性、市民ニーズ、必要性等を踏まえ、周辺の施設との集約化・多機能化、用途転用等を検討していきます。
- ・経費の節減、管理運営の効率化とサービスの質の向上のため指定管理者制度を含めた外部委託を検討していきます。

(5) 学校教育系施設

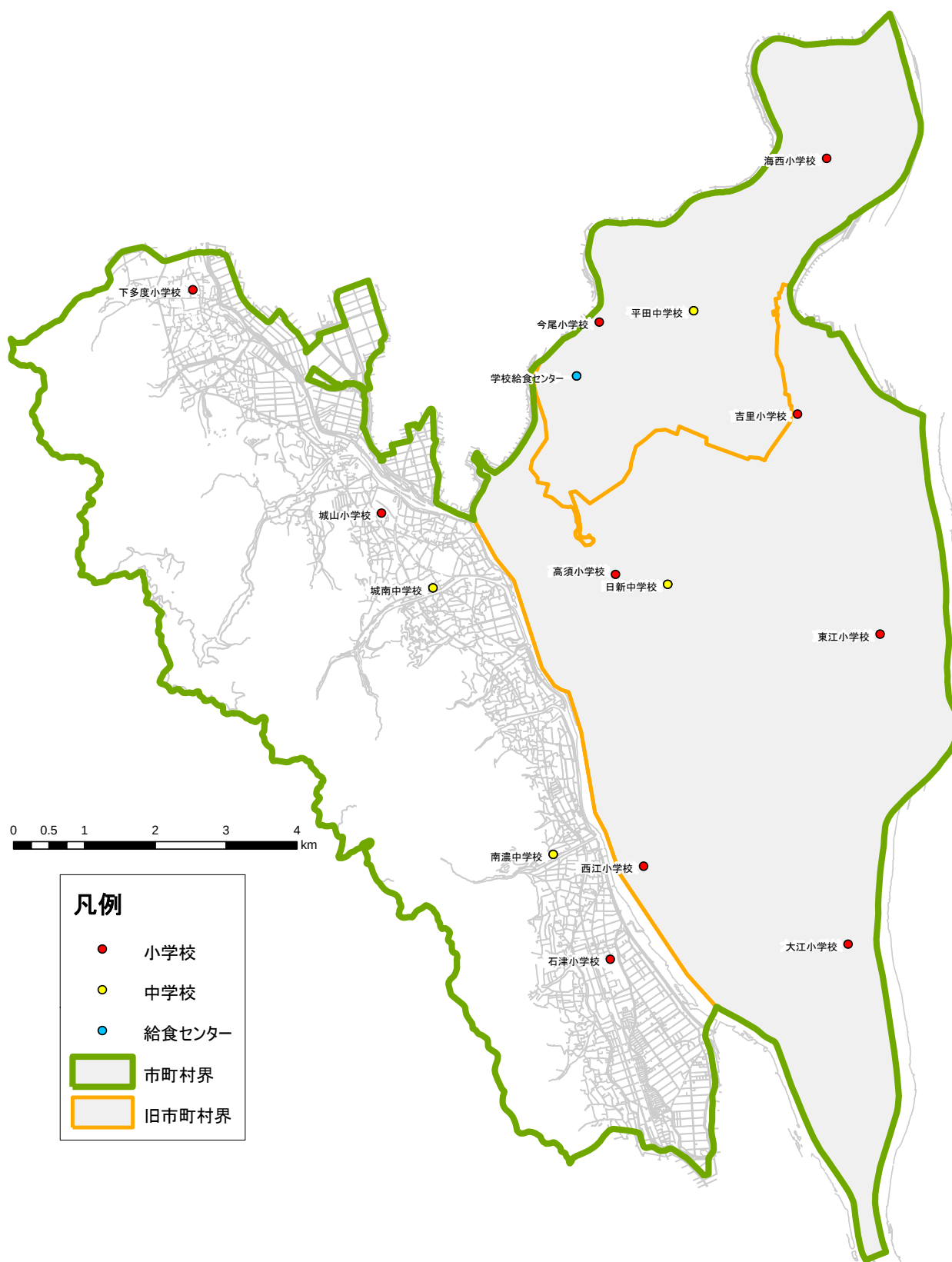
①現状と課題

<施設概要>

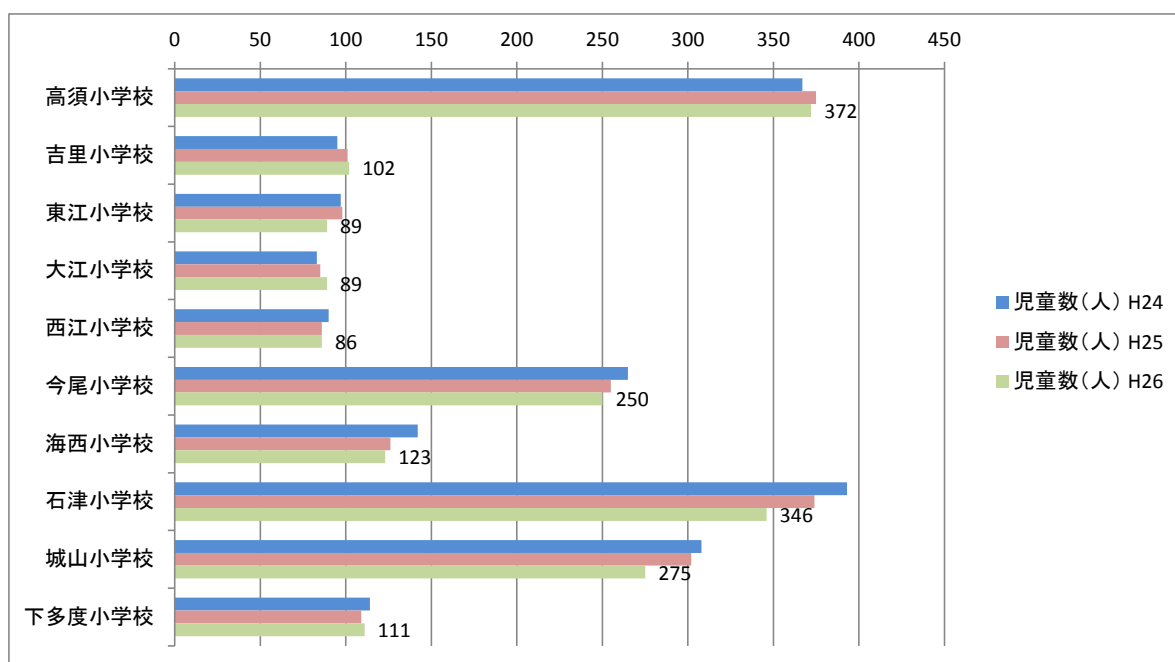
No	施設	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	運営形態	配置形態	防災拠点	耐震化	備考
1	高須小学校	1	10	9,187.00	1965～ 1998	50～17	直営	併設施設	指定避難所(緊急 避難場所を兼ねる)	新耐震/ 実施済	海津町
2	吉里小学校	1	6	3,432.11	1976～ 1995	39～20	直営	併設施設	指定避難所(緊急 避難場所を兼ねる)	新耐震/ 実施済	海津町
3	東江小学校	1	8	3,479.50	1970～ 1995	45～20	直営	併設施設	指定避難所(緊急 避難場所を兼ねる)	新耐震/ 実施済	海津町
4	大江小学校	1	7	2,997.07	1975～ 2001	40～14	直営	併設施設	指定避難所(緊急 避難場所を兼ねる)	新耐震/ 実施済	海津町
5	西江小学校	1	6	4,268.86	1972～ 2004	43～11	直営	併設施設	指定避難所(緊急 避難場所を兼ねる)	新耐震/ 不要	海津町
6	今尾小学校	1	12	5,088.22	1973～ 2002	42～13	直営	併設施設	指定避難所(緊急 避難場所を兼ねる)	新耐震/ 実施済	平田町
7	海西小学校	1	10	3,791.85	1977～ 2001	38～14	直営	併設施設	指定避難所(緊急 避難場所を兼ねる)	新耐震/ 実施済	平田町
8	石津小学校	1	6	6,507.72	1981～ 2007	34～8	直営	併設施設	指定避難所(緊急 避難場所を兼ねる)	新耐震/ 不要	南濃町
9	城山小学校	1	6	5,644.91	1971～ 2003	44～12	直営	併設施設	指定避難所(緊急 避難場所を兼ねる)	新耐震/ 不要	南濃町
10	下多度小学校	1	10	4,031.28	1972～ 2003	43～12	直営	併設施設	指定避難所(緊急 避難場所を兼ねる)	新耐震/ 実施済	南濃町
1	日新中学校	1	10	8,060.38	1982～ 1999	33～16	直営	併設施設	指定避難所(緊急 避難場所を兼ねる)	新耐震/ 不要	海津町
2	平田中学校	1	5	7,328.41	1982～ 2001	33～14	直営	併設施設	指定避難所(緊急 避難場所を兼ねる)	新耐震/ 不要	平田町
3	南濃中学校	1	15	7,070.57	1969～ 1988	46～27	直営	併設施設	指定避難所(緊急 避難場所を兼ねる)	新耐震/ 実施済	南濃町
4	城南中学校	1	8	4,767.41	1970～ 2013	45～2	直営	併設施設	指定避難所(緊急 避難場所を兼ねる)	新耐震/ 実施済	南濃町
	学校給食センター	1	4	2,997.33	2009	6	直営	単独施設	-	新耐震	
	合計	15	123	78,652.62							

- ・学校教育施設は「小学校」が10校、「中学校」が4校、「学校給食センター」が1施設の計15施設あります。
- ・「小学校」は海津町に5校、平田町に2校、南濃町に3校位置しています。
- ・「中学校」は海津町、平田町に各1校、南濃町に2校位置しています。
- ・経過年数が40年を超えるものも多くあります。旧耐震施設も多くありますが、すべて耐震改修実施済です。
- ・小中学校はすべて指定避難場所になっています。

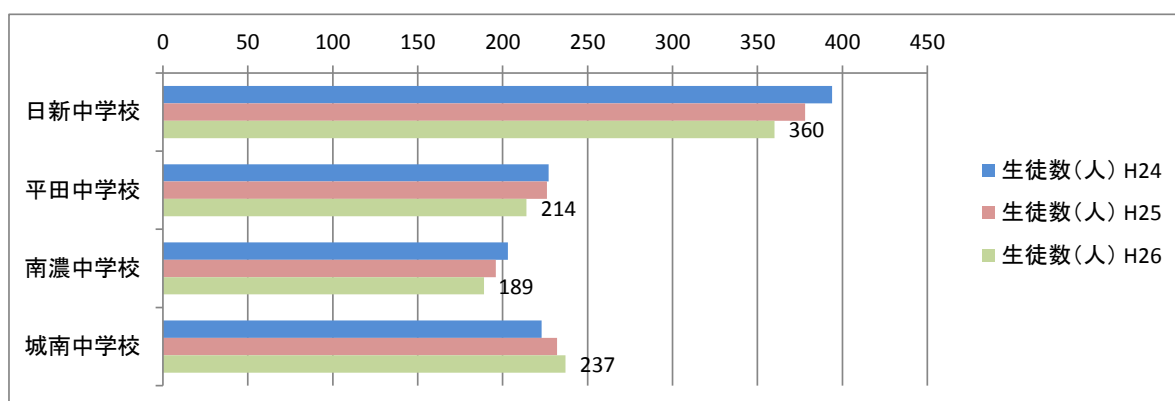
学校教育系施設位置図



<児童・生徒数の推移>



- ・児童数は、「高須小学校」、「今尾小学校」、「石津小学校」、「城山小学校」が多いが、全体としては減少傾向にあります。



- ・生徒数は、「日新中学校」が最も多くなっています。「城南中学校」が増加傾向にあるものの、全体としては減少傾向にあります。

②今後の方針

- ・学校教育施設は将来の少子化の動向を注視しつつ学校規模の適正化、統廃合を検討していきます。